

**第2期 南あわじ市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改定案)**

令和4年●月
南あわじ市

第1章 基本的考え方	1
1. まち・ひと・しごと創生総合戦略	1
2. 計画期間	1
3. PDCAサイクルによる総合戦略の実践	1
第2章 人口ビジョン	2
1. 人口動向分析	2
2. 将来人口推計	12
3. 南あわじ市の現状と課題	19
4. 人口の将来展望	22
第3章 地域創生総合戦略	24
1. 基本目標	24
2. 施策体系	25
3. 具体的な施策の展開	26
4. 新型コロナウイルス感染症に対する取組	42

第1章 基本的考え方

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略

急激な少子高齢化や人口減少の克服、人口の東京圏への一極集中を是正するため、国は、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、まち・ひと・しごとの創生を一体的に推進してきました。

しかしながら、将来人口の減少と少子高齢化の状況は依然として深刻であり、東京一極集中の流れは現在も流れが変わっていません。そこで、国は令和2年12月20日に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、今後も地方創生の取組を継続することとしています。

本市においても、平成27年に『人口ビジョン』と『地域創生総合戦略』を策定し、人口減少の克服・地域創生に資する先進性・継続性のある取組を戦略的に進めてきましたが、国の傾向と同じく人口減少の抑制には至っておらず、さらなる地方創生の充実に向けた、切れ目ない取組を進めることが求められています。

現在、本市は少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少傾向にある中で、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。また、進学や就職を機に市外へ流出する若者が多く、次世代を担う若者をいかに呼び戻すかが重要な課題となっています。今後の持続可能なまちづくりを実現するには、引き続き人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むことが重要であるため、国及び兵庫県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定することとします。

なお、策定した総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載されている「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」及び「結果重視」の政策5原則に基づき施策を展開します。

2. 計画期間

総合戦略を構成する『人口ビジョン』と『地域創生総合戦略』の計画期間は以下の通りです。

- ◆人口ビジョン〔計画期間：令和2年度～令和47年度（46年間）〕
- ◆地域創生総合戦略〔計画期間：令和2年度～令和6年度（5年間）〕

3. PDCAサイクルによる総合戦略の実践

総合戦略では、確実な成果を達成するため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、実績と状況に応じて事業内容を見直す（PDCAサイクルによる戦略の実践）とともに、行政の執行部門と地域の事業関係主体との協働による取り組みが重要となります。そのため、各事業に関する実績報告及び活動予定について、まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部等にて評価、検証、見直し等を実施するものとします。また、地域間の連携推進として、他団体との連携施策を推進するとともに、淡路島定住自立圏での連携を積極的に進めながら、総合戦略に係る取組を推進します。

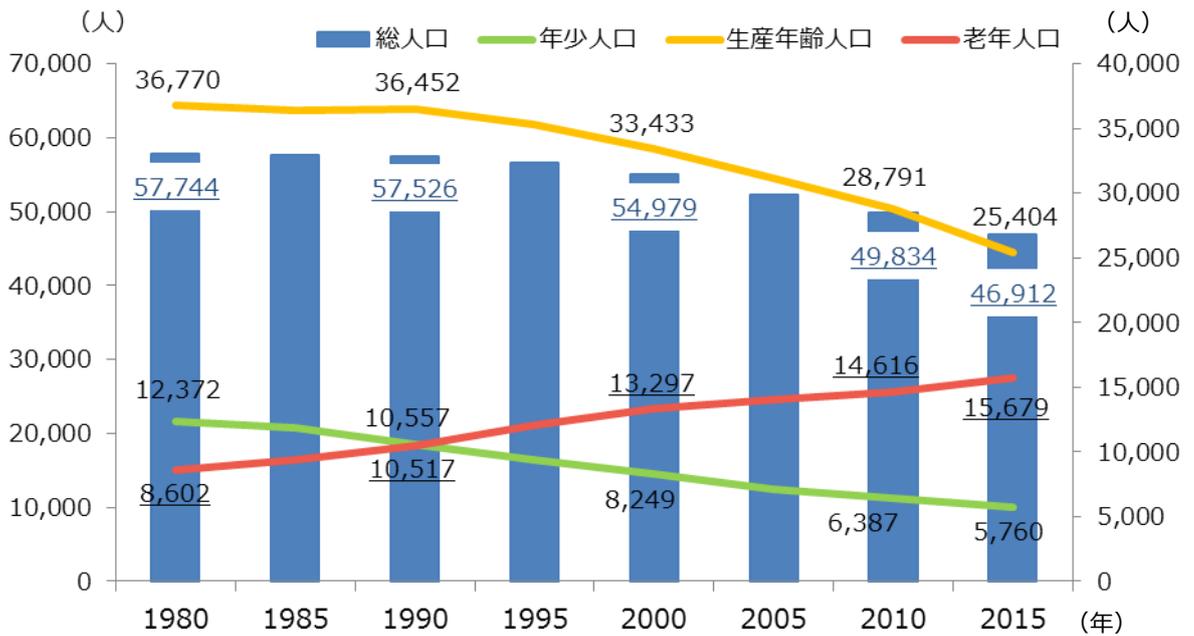
第2章 人口ビジョン

1. 人口動向分析

(1) 人口の状況

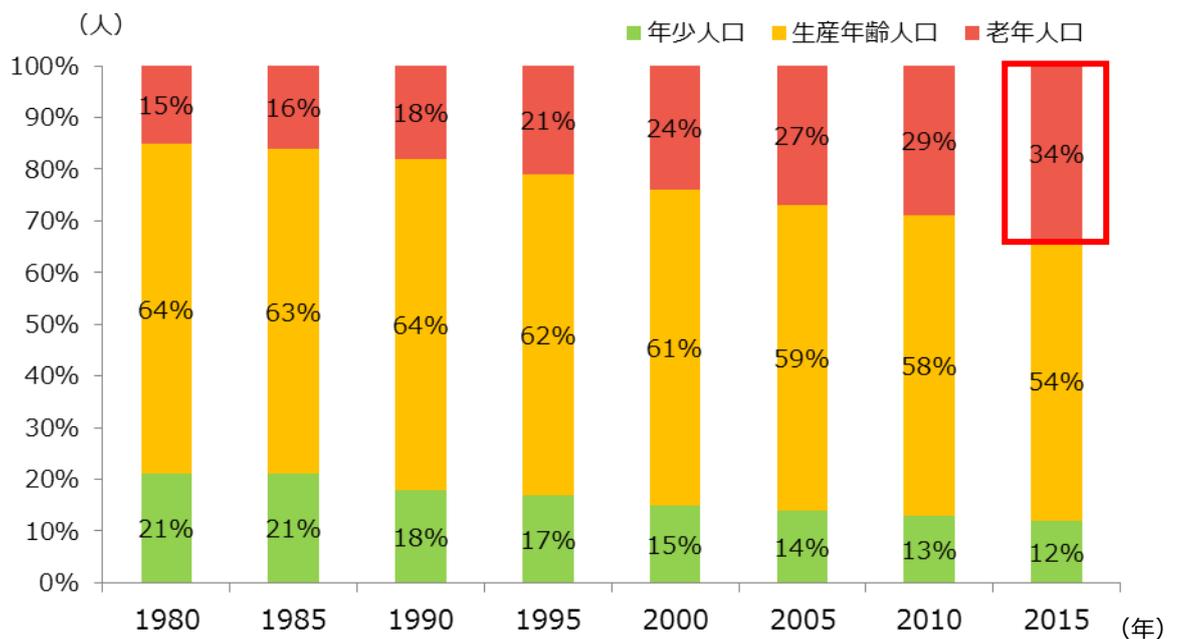
本市の総人口を見てみると、1980（昭和55）年からの15年間は、緩やかな減少となっていますが、1995（平成7）年以降は大きく減少しています。15歳未満の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は年々減少している一方で、65歳以上の老年人口（高齢者）は年々増加しており、2015（平成27）年では、3人に1人が65歳以上という状況です。

総人口・年齢3階層人口の推移



(出典) 総務省「国勢調査」

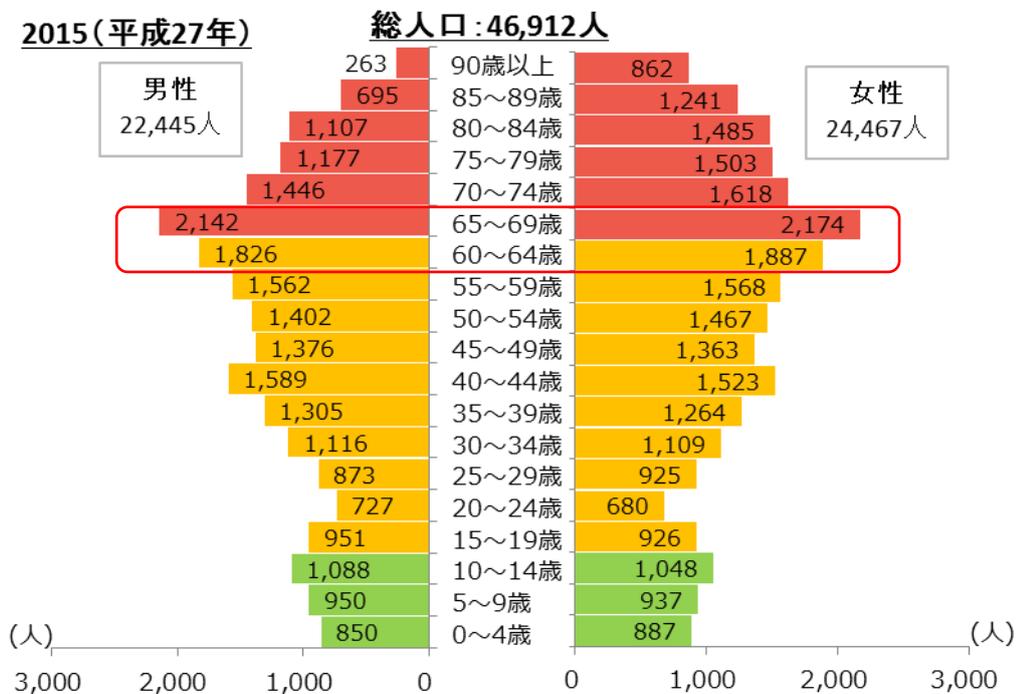
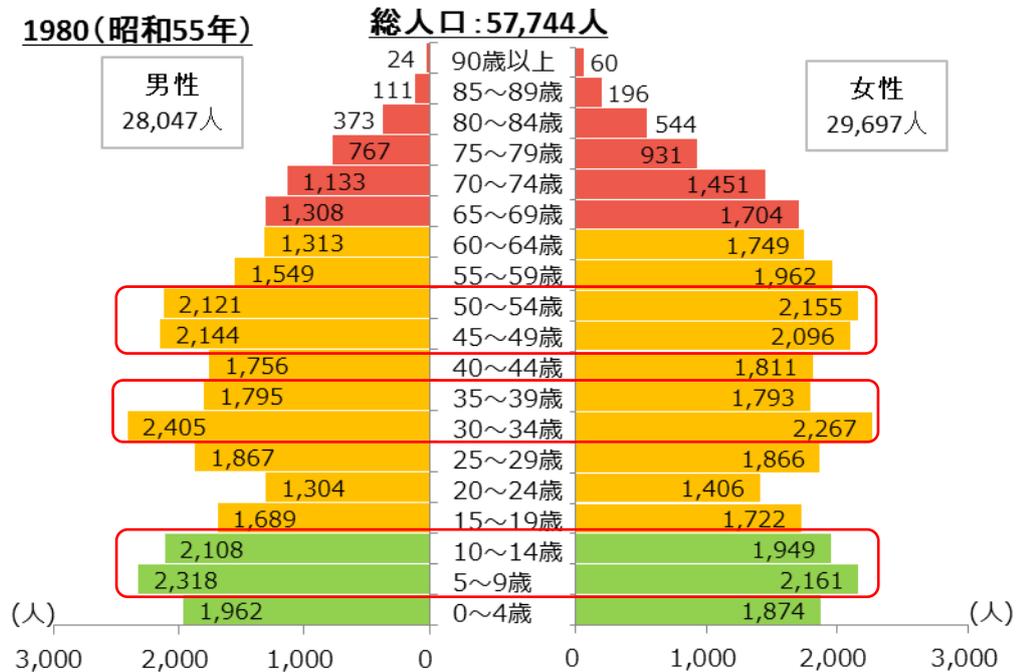
年齢3階層人口構成比



(出典) 総務省「国勢調査」

1980（昭和55）年には、30代の団塊世代と10歳前後の団塊ジュニア世代に加え、50歳前後にもピークがあり、多くの若者でお年寄りを支えている状況にありましたが、2015（平成27）年には団塊世代が高齢化し、少子化も相まって、少ない若者でお年寄りを支える状況になっています。

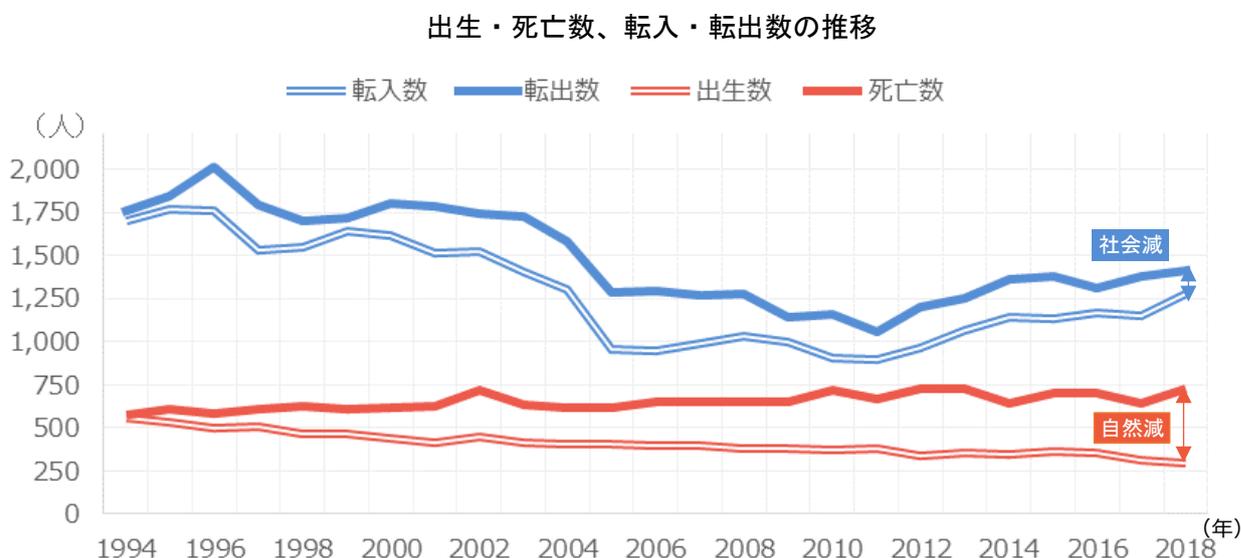
人口ピラミッドによる年齢階層別人口の推移



(出典)総務省「国勢調査」

(2) 出生・死亡数、転入・転出数の状況

1994（平成6）年以降、死亡数は増加傾向で出生数は減少傾向の状況です。転出数と転入数は減少していましたが、2012（平成24）年以降は増加傾向となっています。自然増減と社会増減で見ると、死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が長期間にわたり続いています。

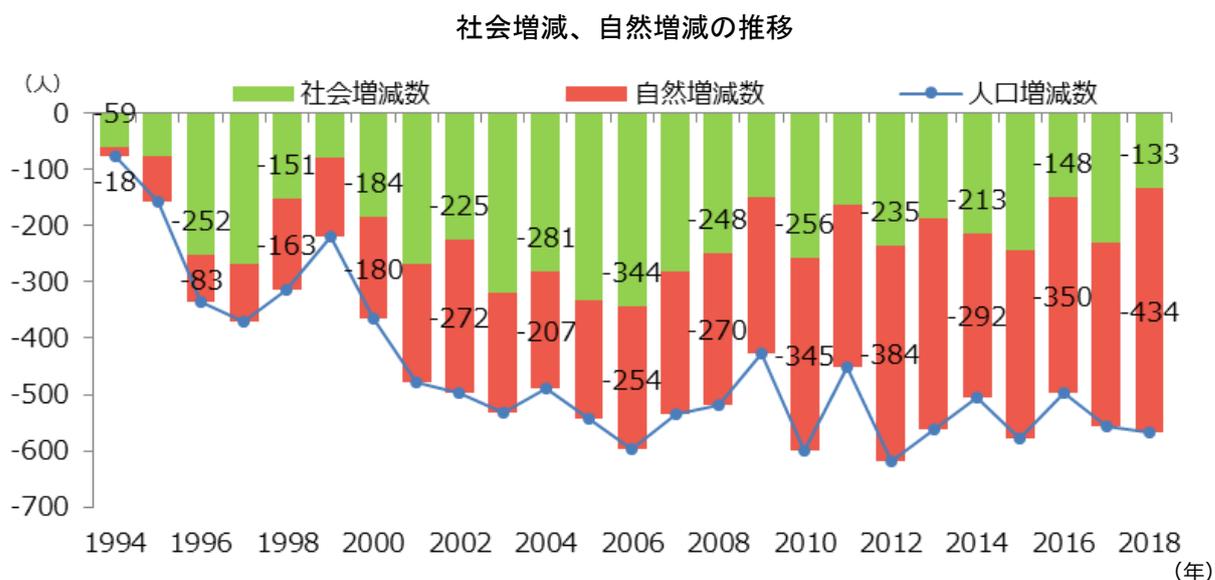


※社会増減: 転出>転入=社会減、転出<転入=社会増

※自然増減: 死亡>出生=自然減、死亡<出生=自然増

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

2008（平成20）年以降は社会増減による人口の減少よりも、自然増減による人口減少の方が大きくなっており、高齢化に伴う死亡数の増加や出生数の低下による影響が現れてきています。



※人口動態: 社会増減、自然増減による人口の変化

(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(3) 人口移動の状況

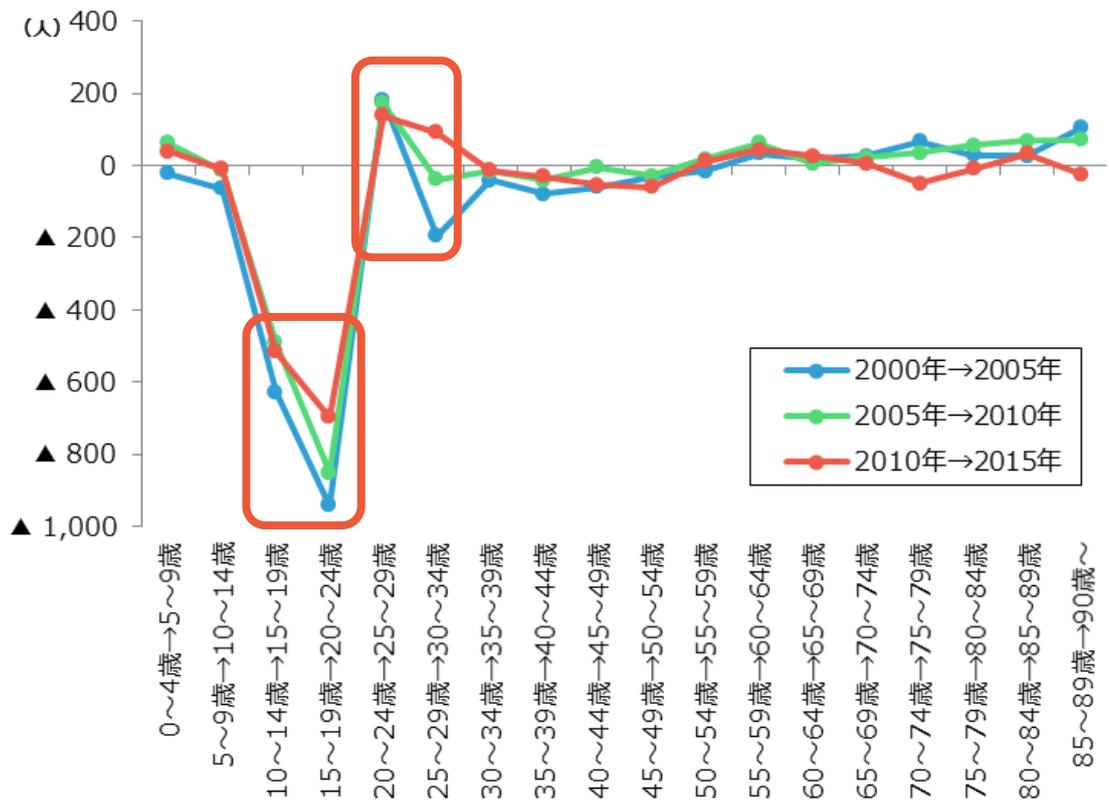
①人口移動の推移

「10～14歳→15～19歳」から「15～19歳→20～24歳」にかけての2つの年齢階層は、どちらも大幅に減少しており、高校や大学等の高等教育機関への進学や卒業後の就職に伴う転出の影響が考えられます。

2000（平成12）年から2005（平成17）年の移動では、「25～29歳→30～34歳」にかけての年齢階層は転出超過になっていましたが、2010（平成22）年から2015（平成27）年の移動では、転入超過に転じており、純移動に変化が見られます。一方で、進学・就職に伴う転出超過を上回る転入超過が見られないことから、転出した住民がUターンせず転出先で定住するという傾向が続いている状況となっています。

また、年齢を重ねるごとに、純移動数はプラスになる（転出者よりも転入者の方が多い）傾向にあります。

年齢階級別純移動数の推移



※純移動数＝転入－転出

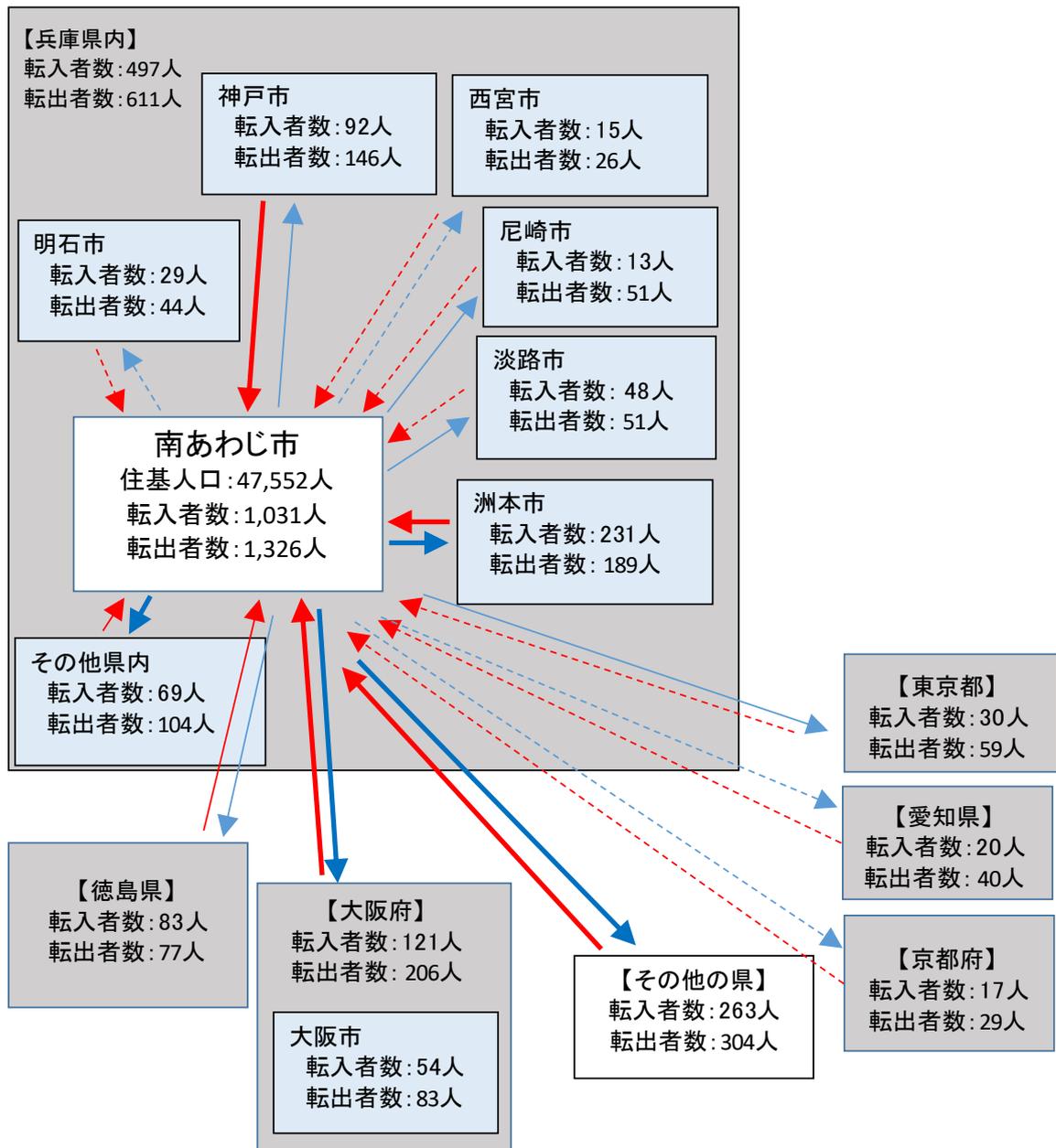
(出典)総務省「国勢調査」並びに「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

②兵庫県内各地域および周辺自治体との人口移動の状況

淡路島の2市との移動については、均衡しているものの、他の地域に対しては転出超過となっています。また、全体移動のうち、兵庫県内各地域との移動が約半数を占め、洲本市、神戸市、淡路市が多くなっています。

なお、兵庫県外では、大阪市との間で移動が多い状況となっています。

南あわじ市に関する人口移動状況

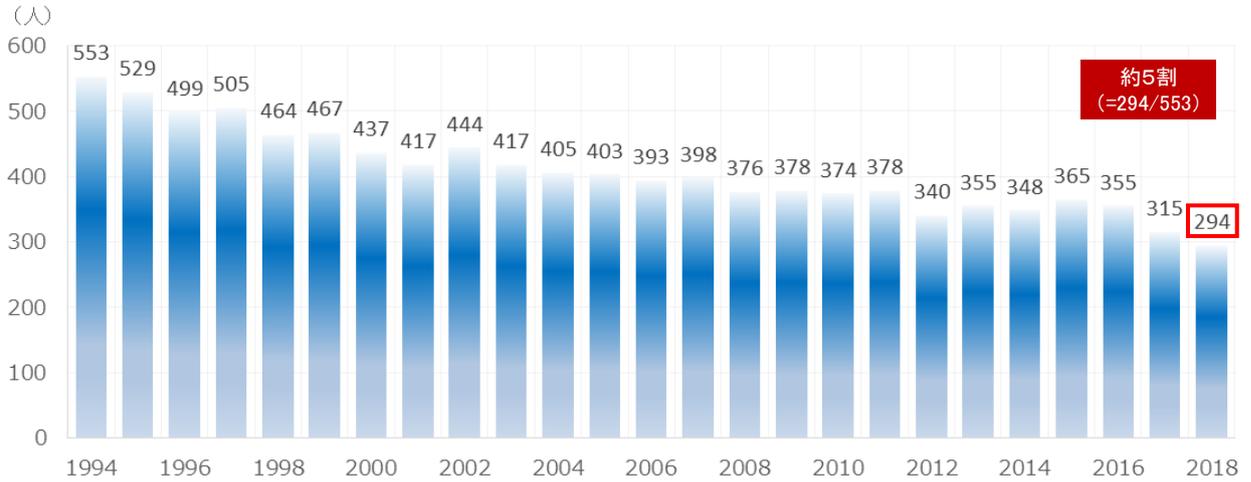


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2018(平成30)年)

(4) 合計特殊出生率と出生数の推移

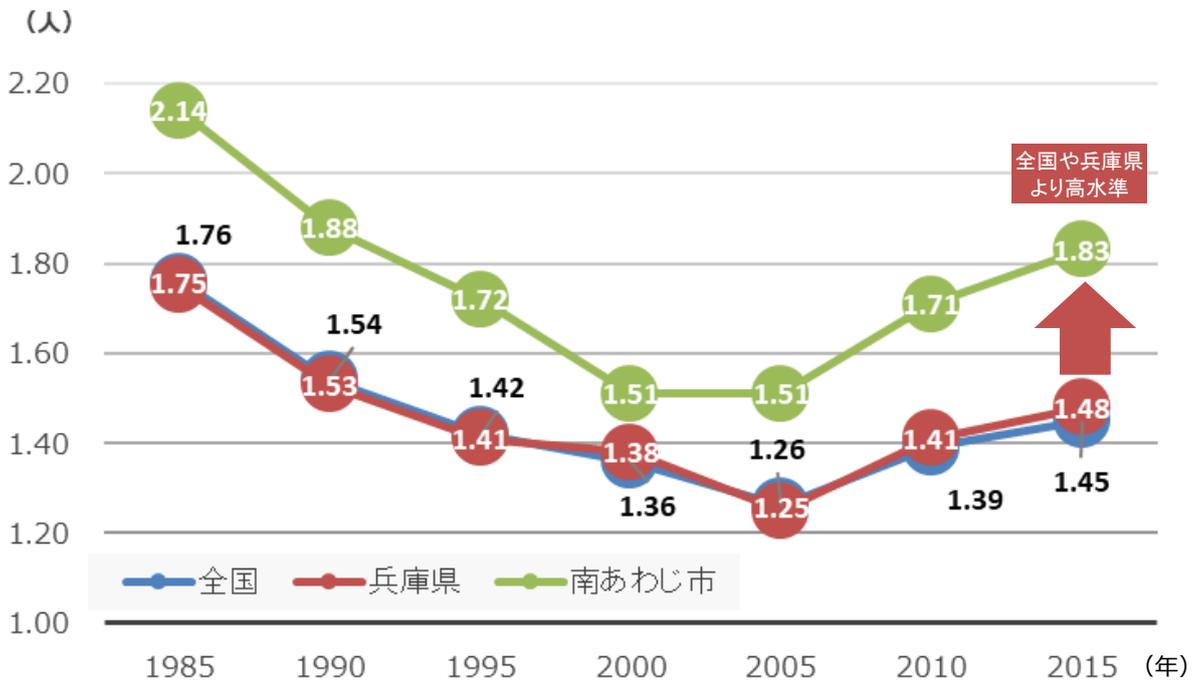
出生数は減少傾向となっており、1994（平成6）年と比較すると約5割となっています。
 合計特殊出生率は、近年、兵庫県では全国平均と同じ傾向となっていますが、南あわじ市をみると、兵庫県や全国と比較して高くなっています。

出生数の推移



(出典)「住民基本台帳人口移動報告年報」

合計特殊出生率の推移

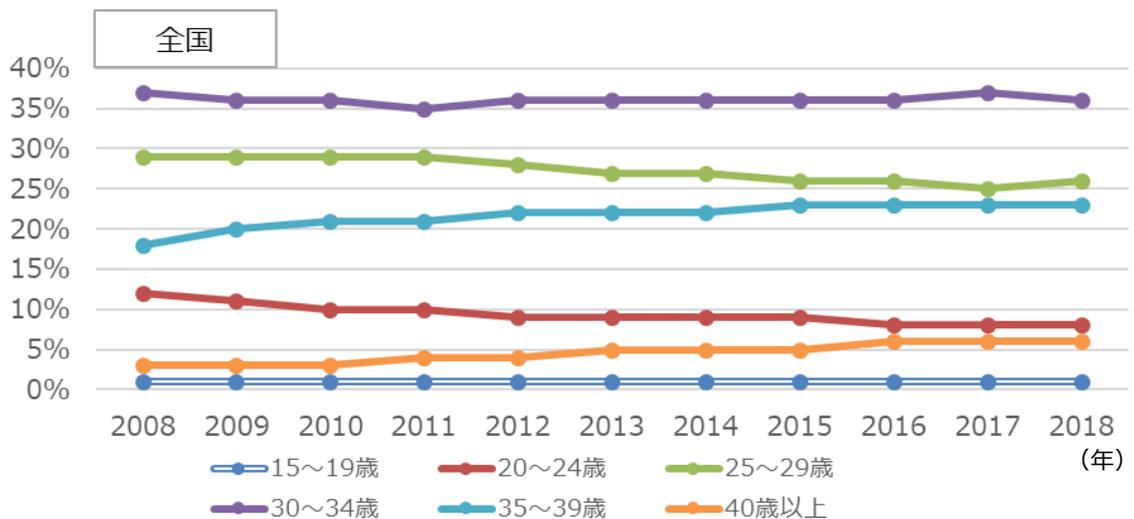
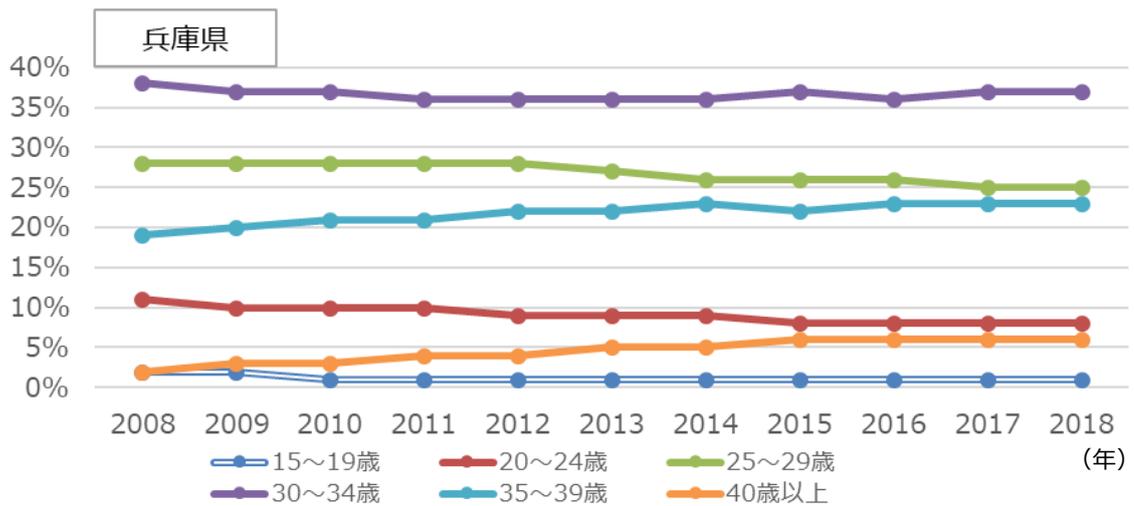
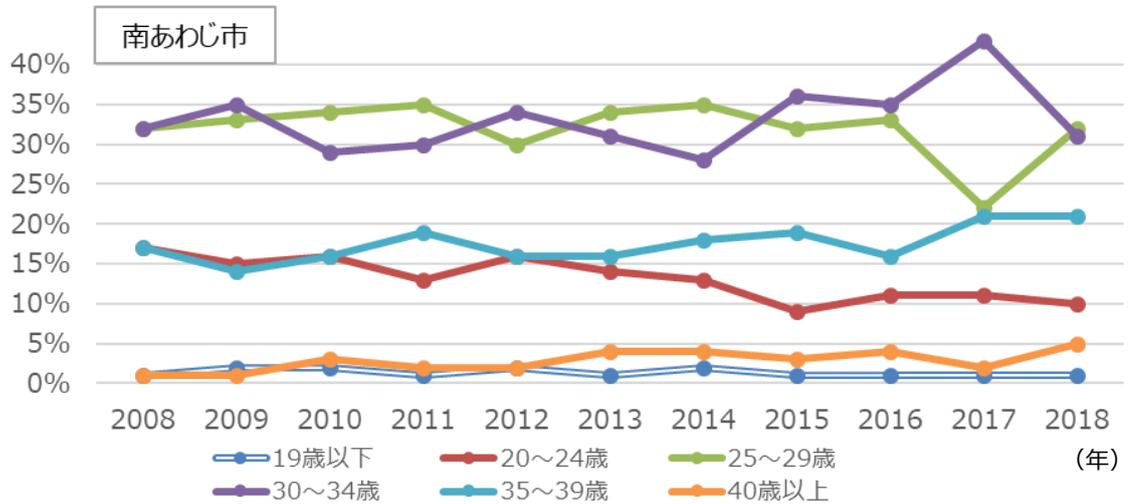


(出典)兵庫県保健統計年報

本市における年齢階層別の出産割合については、2008（平成20）年以降、30歳以上の出産割合はやや増加しており、24歳以下での出産割合が低下傾向にあります。

また、全国や兵庫県と比較すると、本市は20～24歳、25～29歳に出産する割合が高くなっています。

母親の年齢階層別出生割合の推移



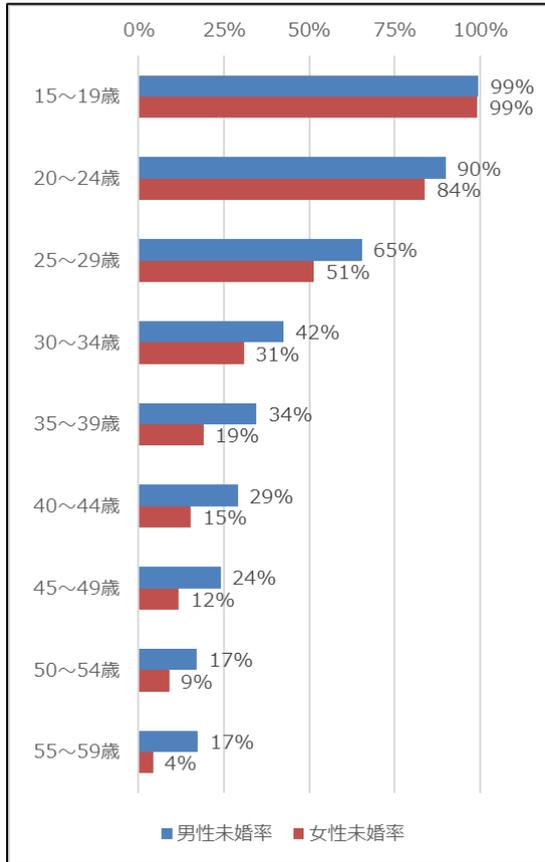
(出典) 全国: 厚生労働省「人口動態調査」
兵庫県、南あわじ市: 兵庫県「保健統計年報」

(5) 婚姻の状況

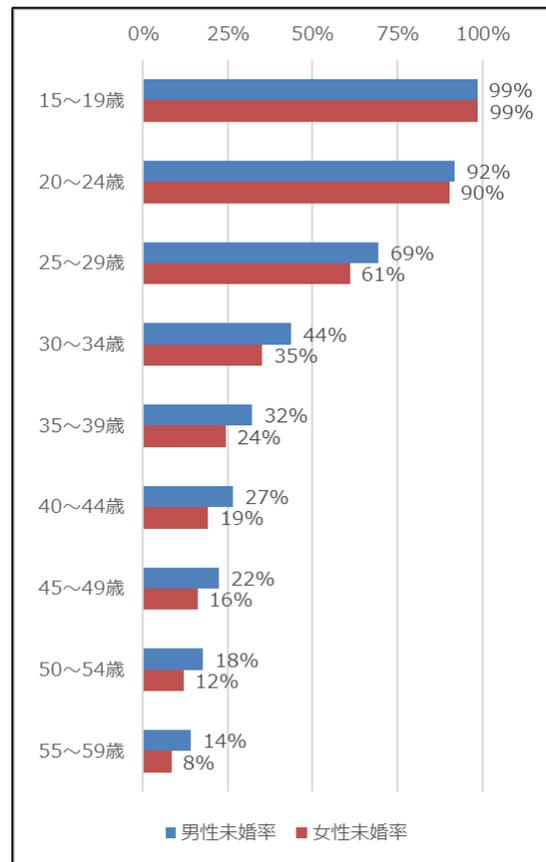
①男女別未婚率及び女性の未婚率の推移

未婚率をみると、男性の未婚率は女性の未婚率よりも高くなっています。兵庫県と比較すると、30代後半の男性の未婚率が高い傾向にあります。女性の未婚率はやや低くなっています。一方で、女性の未婚率の推移をみると、全体的に上昇傾向にあります。特に20代後半から40代後半の未婚率が大きく上昇しています。

男女別未婚率（南あわじ市）

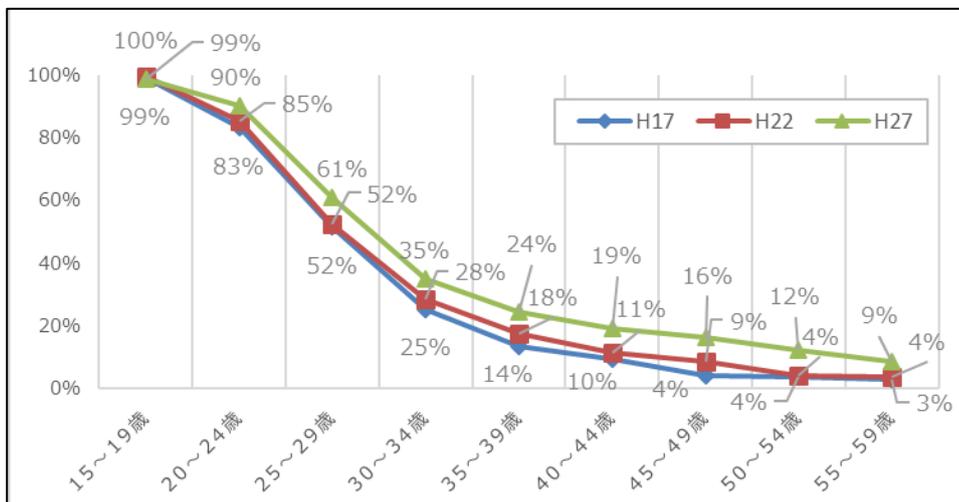


男女別未婚率（兵庫県）



女性の未婚率の推移

(出典)総務省「国勢調査」(2015(平成27)年)



(出典)総務省「国勢調査」(2015(平成27)年)

②生涯未婚率の推移及び婚姻における初婚・再婚の状況

生涯未婚率をみると、平成17年との比較で本市・兵庫県・全国すべてにおいて上昇していますが、女性の生涯未婚率は比較的低い水準となっています。

平均初婚年齢については、兵庫県や全国との水準と大きな差はありませんが、婚姻年齢が上昇する傾向にあります。初婚と再婚数の推移をみると、男女ともに初婚数が減少しており、全婚姻数が減少する状況となっています。

生涯未婚率の推移

	H17		H22		H27	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
南あわじ市	15.9%	4.0%	18.0%	6.5%	20.6%	10.4%
兵庫県	13.7%	7.2%	17.5%	10.7%	20.5%	14.3%
全国	16.0%	7.3%	20.1%	10.6%	23.4%	14.1%

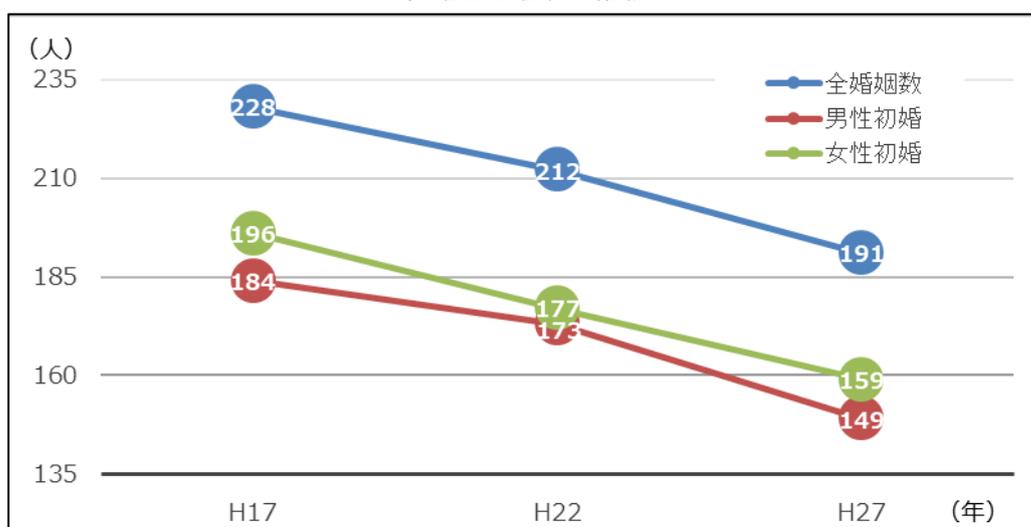
(出典)総務省(国勢調査)

平均初婚年齢

	H17		H22		H27	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
南あわじ市	29.3歳	27.1歳	29.4歳	27.3歳	30.4歳	28.7歳
兵庫県	29.7歳	28.0歳	30.3歳	28.7歳	30.8歳	29.3歳
全国	29.8歳	28.0歳	30.5歳	28.8歳	31.1歳	29.4歳

(出典)人口動態統計

初婚と再婚数の推移



(出典)人口動態統計

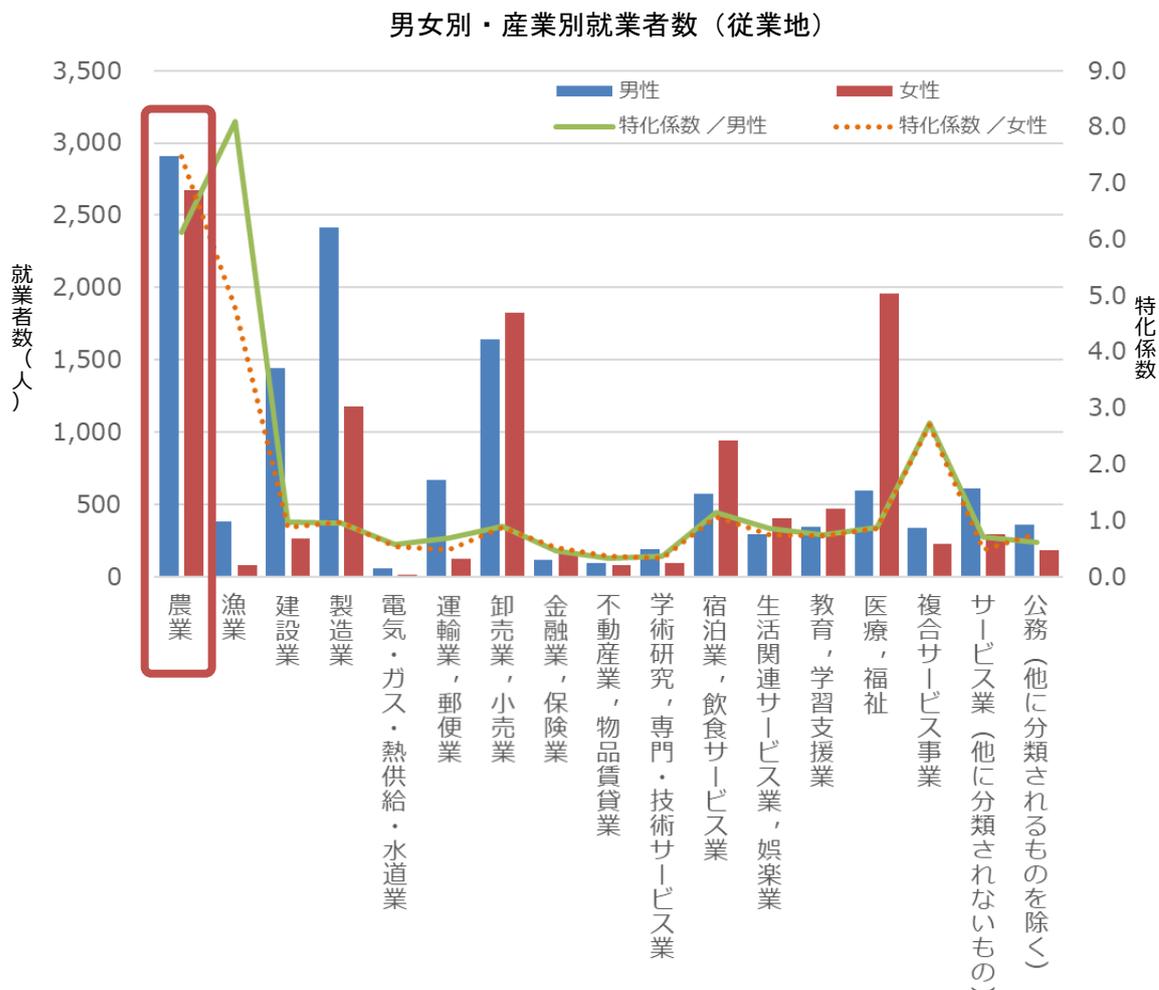
(6) 雇用や就業の状況

市内の就業者数

就業者の多い産業として、男女ともに農業が約 3,000 人と最も多くなっています。

男性では製造業、卸売業・小売業、建設業が多く、女性では医療・福祉、卸売業・小売業、製造業が多くなっています。

特化係数^{※1}については、農業、漁業、複合サービス事業が比較的高くなっています。



※男女合計の就業者数が 100 人未満の産業、分類不能の産業は表示していません

(出典) 総務省「国勢調査」(2015(平成 27)年)

※1 特化係数: 全国の産業別の平均的な構成比に対する南あわじ市の産業別の構成比の度合いを表し、南あわじ市がどの産業に特化しているのかを示す指標です。

X 産業の特化係数 = 南あわじ市の X 産業の就業者比率 / 全国の X 産業の就業者比率

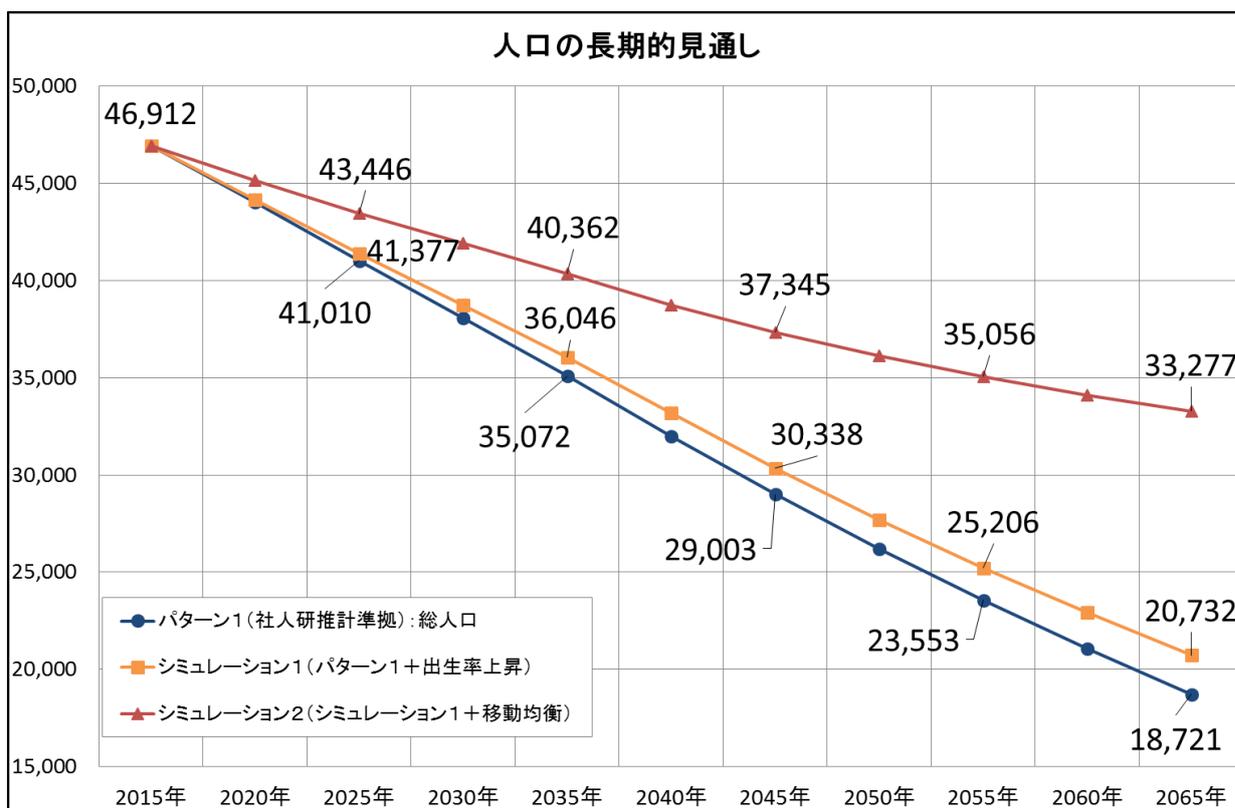
2. 将来人口推計

(1) 総人口推計の比較

人口減少は将来的に避けられない状況ではありますが、人口動向に関する要因（転入・転出・出生）を変化させた比較分析から、将来の方向性を見出していきます。

パターン1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠、以下「社人研推計準拠」という。）で、現状のまま推移する場合を算定したところ、2045年の総人口は約2.9万人となります。一方で、出生率が上昇する試算では3.0万人、出生率の上昇と社会増減がゼロ（転入数と転出数が均衡）とする試算では3.7万人となる結果となりました。

区分	概要
パターン1 (社人研推計準拠)	全国の移動率が、今後も最近の傾向が続いていくとする仮定 ⇒現状の移動状況が将来的にも続くとしたパターン
シミュレーション1	2030年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇 ⇒出生率が上昇していく試算
シミュレーション2	2030年までに合計特殊出生率が2.1まで上昇し、人口移動をゼロ（均衡）とする仮定 ⇒出生率が上昇し、転入と転出による人口流出が進まない試算



■パターン1（社人研推計準拠）の設定値

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊 出生率	1.67	1.65	1.66	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67
0-4歳 人口	1,564	1,336	1,215	1,087	946	842	746	657	587	520
自然増減	-2,009	-2,227	-2,256	-2,358	-2,560	-2,455	-2,312	-2,196	-2,087	-2,017
社会増減	-880	-786	-703	-621	-518	-536	-499	-443	-383	-346
増減 計	-2,889	-3,013	-2,959	-2,979	-3,078	-2,991	-2,811	-2,639	-2,470	-2,363

※合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計（平成20～24年）」の値を用いており、2015年を1.65としている。

■シミュレーション1（出生率上昇）の設定値

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊 出生率	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
0-4歳 人口	1,687	1,577	1,540	1,385	1,228	1,122	1,024	933	869	810
自然増減	-1,885	-1,986	-1,931	-2,061	-2,278	-2,176	-2,035	-1,920	-1,807	-1,730
社会増減	-880	-784	-698	-641	-597	-657	-626	-551	-485	-451
増減 計	-2,765	-2,770	-2,629	-2,702	-2,875	-2,833	-2,661	-2,471	-2,292	-2,181

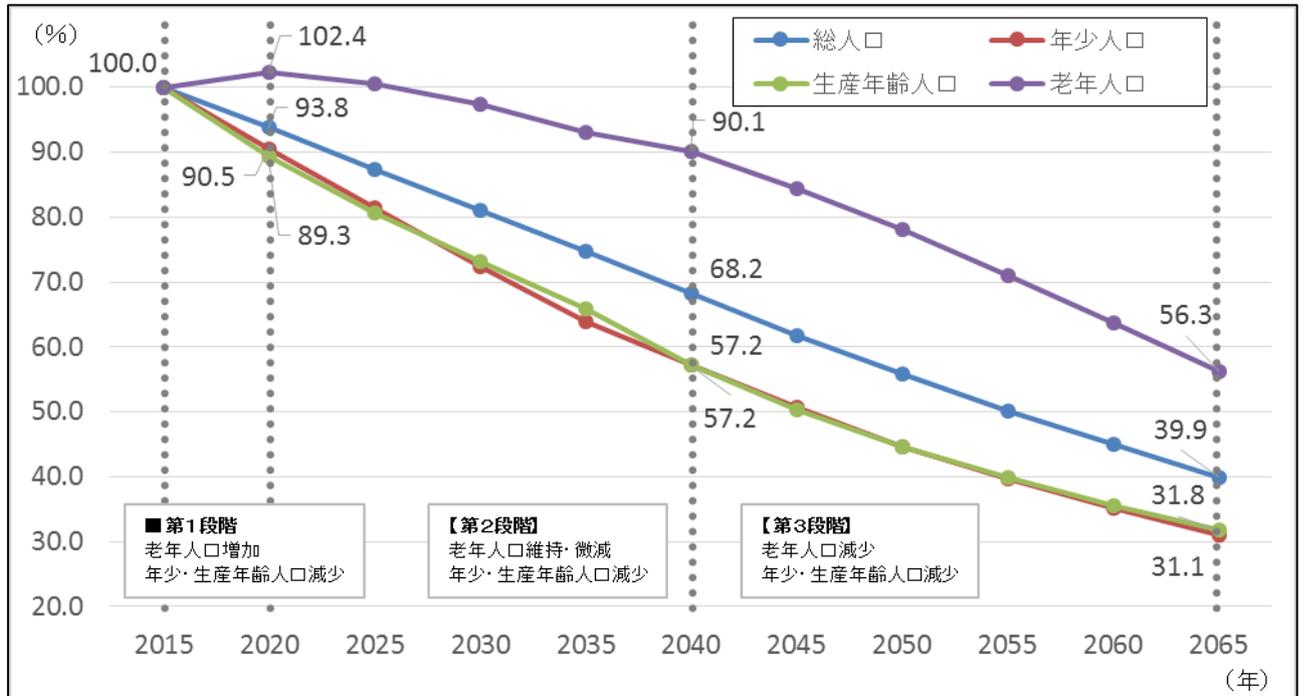
■シミュレーション2（出生率上昇＋人口移動均衡）の設定値

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065
合計特殊 出生率	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
0-4歳 人口	1,806	1,815	1,899	1,864	1,850	1,902	1,882	1,815	1,809	1,834
自然増減	-1,767	-1,699	-1,524	-1,560	-1,640	-1,377	-1,200	-1,089	-951	-828
社会増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減 計	-1,767	-1,699	-1,524	-1,560	-1,640	-1,377	-1,200	-1,089	-951	-828

(2) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）の推計をもとにすると、2020（令和2）年までは老年人口が増加傾向（第1段階^{※1}）にあります。2020（令和2）年を境に老年人口が減少し始め（第2段階^{※2}）、その後、2040（令和22）年からは老年人口が大きく減少（第3段階^{※3}）するものと予測されます。

人口の減少段階（人口の推移）



※2015(平成27)年を100とした場合の各年の割合

(単位: %)

区分	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)	2065年 (令和47)
総人口	100.0	93.8	87.4	81.1	74.8	68.2	61.8	55.8	50.2	44.9	39.9
年少人口	100.0	90.5	81.5	72.4	64.0	57.2	50.7	44.7	39.6	35.1	31.1
生産年齢人口	100.0	89.3	80.7	73.1	65.9	57.2	50.4	44.6	39.8	35.6	31.8
老年人口	100.0	102.4	100.5	97.3	93.0	90.1	84.4	78.1	71.0	63.7	56.3
老年人口の増減割合	-	2.4	2.2	-2.1	-3.6	-4.5	-2.7	-5.8	-7.3	-8.2	-7.3
	第1段階 →			← 第2段階 →			← 第3段階 →				

※1 第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)

※2 第2段階: 老年人口の維持・微減

※3 第3段階: 老年人口の減少

人口減少は上記の3つの段階を経て進行するとされています。(地方人口ビジョンの策定のための手引き(令和元年6月版))

(3) 自然増減、社会増減の影響度を反映した人口構造の分析

①自然増減、社会増減の影響度

これまでに複数の方法で算出した推計値を用いて、自然増減、社会増減が人口構造にどれぐらい影響を与えるか（影響度）を把握します。

パターン1とシミュレーション1とを比較する自然増減の影響度は2となり、兵庫県全体において影響度が4であることを踏まえると、出生率が人口構造に与える影響は大きくないと判断できます。また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較する社会増減の影響度は4となり、兵庫県では1であることから、社会移動が人口構造に与える影響はより大きいと判断できます。

南あわじ市では人口の自然増に取り組む一方で、社会増をもたらす施策により注力して取り組むことが重要です。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045(令和27)年推計人口=30,338人 パターン1の2045(令和27)年推計人口=29,003人 30,338人/29,003人=104.6%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045(令和27)年推計人口=37,345人 シミュレーション1の2045(令和27)年推計人口=30,338人 37,345人/30,338人=123.1%	4

※影響度の数値が小さい場合、人口構造に与える影響は小さくなります。

⇒人口増加を促進する施策実施による人口増加量は小さくなります。

影響度の数値が大きい場合、人口構造に与える影響は大きくなります。

⇒人口増加を促進する施策実施による人口増加量は大きくなります。

【影響度の算出方法】

「自然増減の影響度」

- ・（シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満^{注1)}、「2」=100~105%、「3」=105~110%、
「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

（注1）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「2035（令和17）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- ・（シミュレーション2の2045（令和27）年の総人口/シミュレーション1の2045（令和27）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満^{注2)}、「2」=100~110%、「3」=110~120%、
「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

（注2）：「1」=100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典)「地球人口減少白書(2014年-2018)年」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、2014(平成26)年、生産性出版)

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度（都道府県／2045年）

全国		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1			愛知県、岡山県、広島県、福岡県	埼玉県、千葉県、神奈川県、京都府、大阪府、 兵庫県	東京都	11 (23%)
	2		沖縄県	宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県、滋賀県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県	北海道、奈良県		27 (58%)
	3		宮崎県、鹿児島県	青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、山梨県、長崎県			9 (19%)
	4						
	5						
	総計		3 (6%)	35 (75%)	8 (17%)	1 (2%)	47 (100%)

(出典)人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)

将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度（兵庫県内の市町／2045年）

		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1			神戸市垂水区、姫路市、明石市、加古川市、加東市、稲美町	神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市長田区、尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、福崎町	神戸市兵庫区、神戸市中央区	16 (33%)
	2			神戸市西区、伊丹市、相生市、宝塚市、加西市、播磨町、太子町	神戸市須磨区、三田市		9 (18%)
	3		豊岡市、丹波市	神戸市北区、赤穂市、西脇市、高砂市、小野市、丹波篠山市、淡路市、たつの市			10 (21%)
	4		南あわじ市 、朝来市、新温泉町	洲本市、三木市、猪名川町	神河町		7 (14%)
	5		養父市、佐用町、香美町	宍粟市、多可町、市川町、上郡町			7 (14%)
	総計		8 (16%)	28 (57%)	11 (23%)	2 (4%)	49 (100%)

(出典)人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)

②年齢構成別人口構造の分析

年齢3区分ごとパターン1とシミュレーション1及び2を比較してみると、「0-14歳人口」の増減率のマイナス値はいずれも大幅に小さくなっており、特にシミュレーション2では、増減率を-5.3%にまで抑えることができます。「うち0-4歳人口」の増減率は-0.8%とほぼ現状を維持することができます。

「15-64歳人口」では、シミュレーション1では増減率が-63.7%とあまり減少を抑えられていませんが、シミュレーション2では増減率が-27.4%と減少を大きく抑制することができます。「20-39歳女性人口」で見ても、その減少は大きく抑制されています。

「65歳以上人口」はいずれの場合もほとんど変化はなく、増減率は-40.5~-43.7%となります。

年齢構成別人口の比較（人数）

（単位：人）

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年（平成27） 現状値	46,912	5,760	1,849	25,439	15,713	3,978	
2065年（令和47）	パターン1	18,721	1,791	520	8,084	8,846	1,138
	シミュレーション1	20,732	2,653	810	9,233	8,846	1,466
	シミュレーション2	33,277	5,455	1,834	18,465	9,357	3,649

年齢構成別人口の比較（割合）

（単位：%）

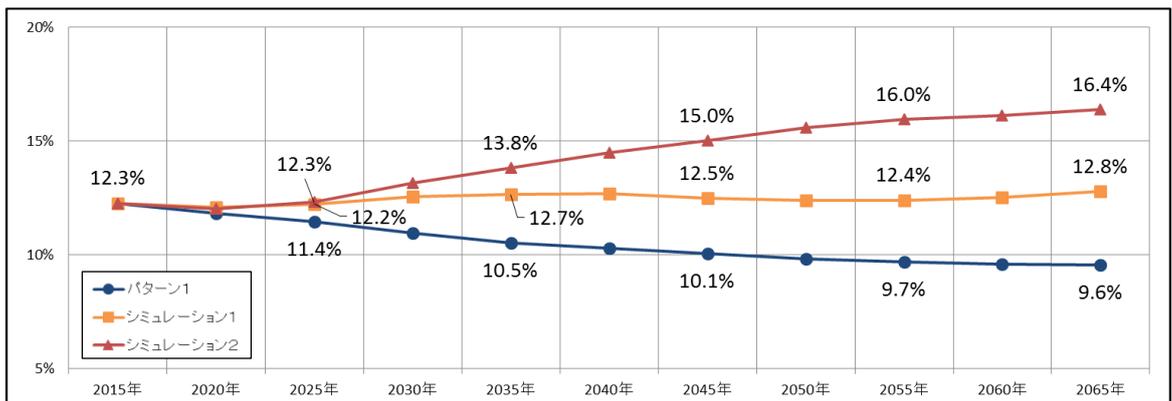
区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年 →2065年 増減率	パターン1	-60.1	-68.9	-71.8	-68.2	-43.7	-71.4
	シミュレーション1	-55.8	-53.9	-56.1	-63.7	-43.7	-63.1
	シミュレーション2	-28.0	-5.3	-0.8	-27.4	-40.5	-8.3

③人口比較の変化（長期推計）

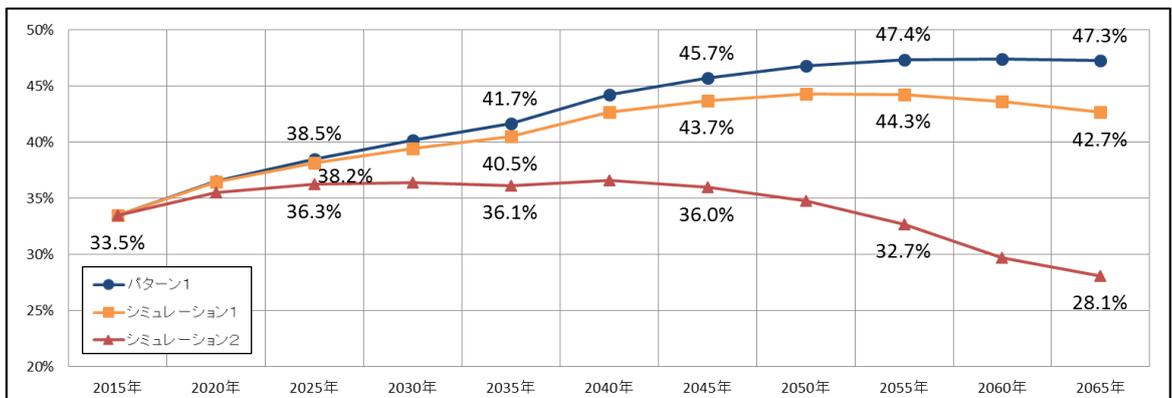
0-14歳人口比率において、パターン1では、長期的に減少傾向となっていますが、シミュレーション1では2030（令和12）年にやや増加し、その後横ばいで推移、シミュレーション2では、2030（令和12）年に増加し、その後長期的に増加傾向となります。

同様に、65歳以上人口比率では、パターン1では長期的に大きく増加をし、シミュレーション1では2050（令和32）年まで増加し、その後は減少に転じます。また、シミュレーション2では2045（令和27）年までは横ばいで推移し、その後、大きく減少することとなります。

0-14歳人口（年少人口）比率の長期推計



65歳以上人口（老年人口）比率の長期推計



まとめると...

現状から、将来的に何も対策をとらなかった場合、年少人口、生産年齢人口が減少し、続いて老年人口が減少し、総人口は大きく減少します。しかし、将来的に出生率の向上、転出抑制等の対策を実施することで、総人口は減少するものの、長期的に年少人口の減少を抑制することができ、総じて総人口の減少を抑制することができます。

3. 南あわじ市の現状と課題

(1) 南あわじ市の現状

1) 人口動向分析の総括

① 自然増減の状況

- 本市の自然増減の状況を見ると、出生数が減少傾向となっているのに対して、死亡数は増加傾向となっており、今後も高齢化が進行することをふまえると、一層自然減が進行していきます。
- 合計特殊出生率については、1.83（2015年）と兵庫県の1.48（2015年）や全国の1.45（2015年）よりも高い水準にありますが、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が続いています。
- 合計特殊出生率は、市民意識調査の結果から得られている若い世代の理想とする子どもの数（10歳代以下：平均2.0人、20歳代：平均2.2人、30歳代：平均2.3人）と開きがあります。

② 社会増減の状況

- 「10～14歳→15～19歳」から「15～19歳→20～24歳」にかけての2つの年齢階層での転出が特に多くなっています。
- 「25～29歳→30～34歳」にかけての年齢階層では、転出超過になっていましたが、近年は転入超過に転じており、純移動に変化が見られます。一方で、進学・就職に伴う転出超過を上回る転入超過が見られないことから、転出した住民がUターンせずに転出先で定住するという傾向が続いています。
- 淡路島内での移動はほぼ均衡（転入数≒転出数）していますが、大阪市や神戸市などの都心部への転出が特に多くなっており、総じて転出超過の状況となっています。

③ 就業者数の状況

- 就業者の多い産業として、男性の場合「農業」「製造業」、女性の場合「農業」が突出しており、次いで「卸売業・小売業」「医療・福祉」となっています。
- 生産年齢人口（15～64歳人口）については、少子高齢化に伴い年々減少し、ここ35年間（1980（昭和55）～2015（平成22）年）で約30%減少しています。

(2) 南あわじ市の抱える課題

人口動向分析、市民意識調査を踏まえ本市の課題を以下のように整理しました。

① 地域コミュニティの担い手の減少

本市では、老年人口比率の増加に伴う地域コミュニティの担い手の高齢化や将来の担い手となるべき若い世代の市外への転出、また、核家族世帯が増えるなか、近所づきあいが少なくなり、地域の集まりにも参加しない世帯の増加が懸念されています。

このままの状況が続くと、将来的にコミュニティを維持できないおそれがあり、地域コミュニティを将来にわたって持続的に維持していくために、コミュニティの核となる担い手が世代交代しながら、地域の人々が互いに支え合っていくことが求められます。

② 若い世代の転出の超過

本市では、進学や就職を期に若者世代が都市部へ転出し、その後市内に戻り、定住するという状況が続いていましたが、近年市内に戻る若者の割合が減少し、結果として若者世代の人口減少に歯止めがかからない状況にあります。また一方で、農業、漁業などの一次産業や地場産業の従事者の高齢化により、後継者不足が顕在化しています。

このような若者世代の減少は、本市の産業衰退にも直結するおそれがあり、若者が本市に定住し、一次産業や地場産業を引き継いでいくために、若者世代の転出の抑制はもちろんのこと、すでに市外に転出した若者世代のUターンの促進や都市部からのJ・Iターンを推進することが求められています。

③ 観光・交流人口の伸び悩み

本市では、温暖な気候を生かした三毛作（タマネギ、レタスは全国でもトップクラスの収穫量を誇る）や、播磨灘や鳴門海峡での新鮮な魚介類の水揚げ、乳牛と繁殖和牛の飼養が盛んに行われています。また、瓦や手延べそうめんなどの地場産業が息づくまちでもあります。さらに、本市には500年の歴史を誇る『淡路人形浄瑠璃』をはじめとした特徴的な歴史・文化資源が存在します。

このように、本市の豊かな自然・食文化、伝統芸能・史跡の一つひとつは、高いブランド力を持っていますが、観光客の増加にはつながっておらず、より一層のブランド力の強化と効果的なPRが求められています。また、こうした本市の魅力が市民全体に十分浸透していないことが、若者世代の減少、まちの賑わいや交流人口低下への一因と考えられるため、若者が市内の自然や歴史を再発見するための教育環境の整備や、市民自らが本市の魅力を市外へ発信していける仕組みの構築が求められます。

④ 子育て・教育ニーズの多様化に応じた支援の充実

本市では、合併以降特に子育て支援施策に注力し、一定の成果を上げてきています。しかし、依然として人口減少は進んでいる状況にあります。そのため、核家族化や共働きの増加による子育て・教育に対するニーズの多様化に応じた更なる支援の充実が求められます。

(3) 基本姿勢

本市の抱える課題を踏まえ、以下の4つの基本姿勢を設定します。

基本姿勢1

若者や子育て世代が主体的に地域コミュニティに参加したいと思えるまちづくりを行う

地域コミュニティの担い手を確保した上で、市内21地区の「地域づくり協議会」を運営し、地域住民が協力して課題解決に取り組んでいくことが、持続的な地域づくりにつながります。優良な地域活動を市内全域に広げるなど、高齢者や若者、子育て世代が主体的に地域活動に参加したいと思えるようなまちづくりを行うことが重要です。

基本姿勢2

若者が帰ってきたい、住みたいと思えるまちづくりを行う

一次産業や地場産業の活性化により、新たな担い手が安心して従事することのできる環境を整備することが重要です。また、特に若者にターゲットを絞り、受け入れ支援を行うとともに、地域資源を活かした起業機会や企業誘致による働く場の確保を創出することで、U・J・Iターンを促進し、本市出身の若者や他都市在住の若者が南あわじ市に住みたいと思えるようなまちづくりを行うことが重要です。

基本姿勢3

観光・交流人口を拡大するまちづくりを行う

本市の活力を維持するためには、定住人口のみならず、短期滞在者、すなわち観光や交流を目的とした来訪者に着目することも重要です。これまでも、近隣都市と広域的に連携しながら淡路島や本市への観光客増加に取り組んできました。今後、より一層観光・交流人口の拡大に向け、本市の特色をアピールし、新たに人や物、お金の流れを地域内で生み出すまちづくりを行うことが重要です。

基本姿勢4

子育て世代が安心して子どもを生み育てられるまちづくりを行う

人口維持の目安となる合計特殊出生率2.10を達成するためには、特に子育て世代にターゲットを絞り、本市の強みである子育てしやすい環境をより充実させるまちづくりを行うことが重要です。

地域の人材を活用することで、地域社会の中で、感性豊かで学ぶ意欲の強い子どもを育てていく、特色のあるアフタースクール事業に取り組むなど、地域とともに子どもを育てる環境づくりを進めることが重要です。また、地域とともに子どもを育てる環境づくりを進め、すべての子どもの教育水準の底上げを進め、「学ぶ楽しさ日本一」の地域をめざします。

4. 人口の将来展望

国や県の人口の将来展望を勘案しつつ、基本姿勢を踏まえ、次のとおり人口推移を仮定し、目標とする人口を定めます。

① 人口の推移の設定条件

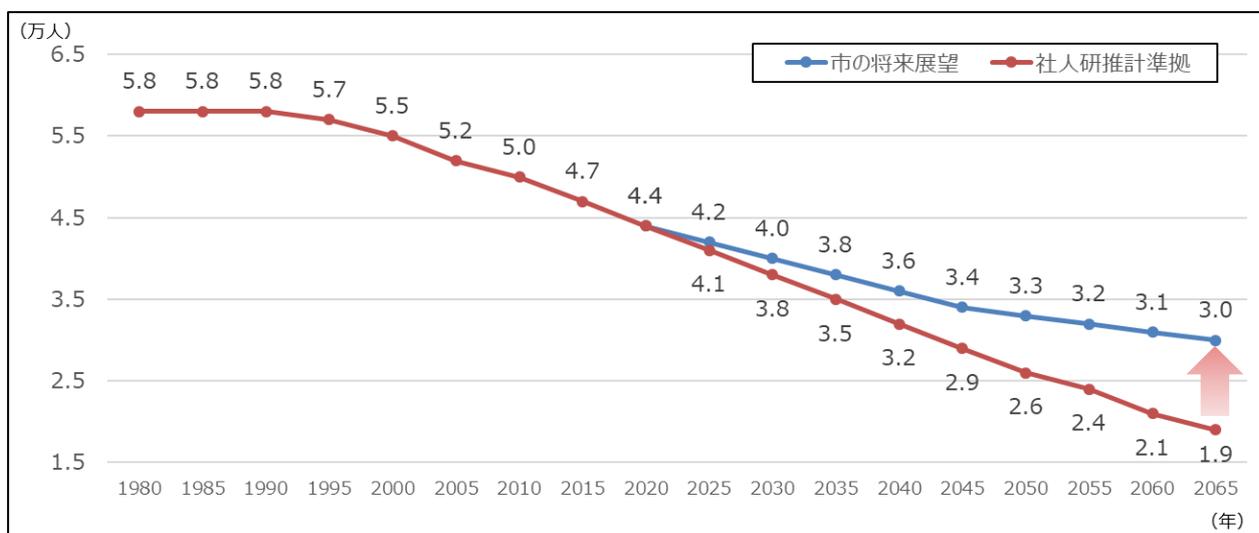
若い世代の希望をかなえ、人口減少を克服するために、下記の条件を設定します。

- I** 出生数・合計特殊出生率については、2035年までに合計特殊出生率を2.15まで上昇させることをめざします。
- II** 進学や就職等で転出した若者のUターンや市外出身の若者のIターン等による転入促進を進め、2025年までに純移動率を半減させ、2040年までに純移動の均衡（純移動率「ゼロ」）をめざします。
- III** 子どもを育てながら働く女性が増えている中で、子育てを希望する20歳から39歳の女性人口の増加をめざします。

② 短期・中期・長期の目標人口

短期目標（2025年）	41,800人
中期目標（2045年）	34,500人
長期目標（2065年）	30,000人

総人口の推移



③ 人口構造の変化

①の人口の推移の設定条件のもと人口が推移した場合の年齢階層別の推計人口と社人研推計を比較した場合、本市独自の推計人口の方が、年少人口割合が増加する一方で、老年人口割合が減少すると予測されます。

これらより、出生率の上昇や若者のUターン、Iターン等による転入促進は、人口構造の改善にも寄与するといえます。

社人研推計と将来目標の年齢3階層別人口構成の比較

年齢階層区分	推計方法	2025 (令和7)	2045 (令和27)	2065 (令和47)
年少人口	a)将来目標	12.2%	14.1%	16.7%
	b)社人研推計	11.5%	10.1%	9.6%
	差分(a-b)	0.7%	4.0%	7.1%
生産年齢人口	a)将来目標	50.1%	47.3%	53.1%
	b)社人研推計	50.0%	44.2%	43.2%
	差分(a-b)	0.1%	3.1%	10.0%
老年人口	a)将来目標	37.7%	38.6%	30.2%
	b)社人研推計	38.5%	45.7%	47.2%
	差分(a-b)	▲0.8%	▲7.1%	▲17.1%

第3章 地域創生総合戦略

1. 基本目標

本市の現状と課題、基本姿勢を踏まえ、本市の人口の将来展望を実現するため、「子育ての喜びが見えるまち」を目指して、4つの基本目標とそれに基づく施策目標を設定します。

基本目標Ⅰ 地域ぐるみで支えあい、笑顔がたえないまち

子育て世代や若者、高齢者を含めた各世代が、まちづくりや防災などの地域活動への参加を通じて地域ぐるみで支えあい、地域の住民全てが安心して笑顔で暮らせるようなまちづくりをめざす

基本目標Ⅱ 働く場を得て、ずっと住み続けたいまち

若者が本市にずっと住み続けたいと思えるよう、働く場や住居の充実と情報提供する仕組みを整え、既存産業が活性化するとともに、地域資源を活かした新たな起業機会に恵まれたまちをめざす

基本目標Ⅲ 魅力と味力があふれるまち(ふるさと)

「ふるさとを思う心」(郷土愛)を育み、定住する次世代の若者の育成をめざすとともに、自然や歴史・文化など本地域が古来保有する「魅力」に加え、本地域の特色である一次産業の持つ力を「味力」と位置づけ、「魅力」と「味力」の両面から新たな価値を創出し、観光・交流人口や関係人口の増加による活気あふれるまちをめざす

基本目標Ⅳ 子育て環境の向上と教育の充実

子どもたちが安全で安心して学ぶことのできる環境を整備するとともに、より一層子育て環境を充実させることで、各家庭がゆとりをもって子育てできるまちをめざす

2. 施策体系

基本目標	具体的な施策
(Ⅰ) 地域ぐるみで支え合 い、笑顔がたえないま ち	①防災意識の向上、円滑な消防防災活動の推進 ②農村を災害から守り、環境を各世代で維持管理する活動のための新技術の導入 ③幹線道路や住宅地の湛水被害の軽減による交通機能の確保 ④安全かつ利便性の高い道路交通網の整備 ⑤健康で安心して暮らせるまちづくり ⑥女性が活躍する社会づくり ⑦地域力を創造するコミュニティの構築 ⑧快適で住みやすいまちづくり
(Ⅱ) 働く場を得て、ずっと 住み続けたいまち	①田舎暮らしの促進 ②結婚と定住の促進 ③高齢者等の雇用・活躍の場の拡大 ④若者の働く場となる企業誘致の促進 ⑤吉備国際大学と連携した地域おこしの促進 ⑥起業家を育成する場所の整備と商工業の活性化促進 ⑦淡路島特有の再生可能エネルギーと新産業の創出 ⑧農業経営の効率化と農畜産物の安定的な生産 ⑨淡路瓦や淡路手延べ素麺を代表とする地場産業の普及促進 ⑩農業の担い手確保と育成 ⑪農畜水産物の高付加価値化 ⑫漁場の環境づくりと南あわじ産漁獲物の販路拡大
(Ⅲ) 魅力と味力があふれ るまち(ふるさと)	①観光交流人口の拡大 ②豊かな農畜水産物の味力発信と販売促進 ③地域資源(渦潮)の保全と関心・愛着を持った人づくり ④南あわじ市が大好きな子どもたちを増やす ⑤郷土愛を育む、松帆銅鐸などの文化財整備 ⑥マイカー以外の客層の拡大のため島内連携した公共交通網の整備 ⑦特産品等を通じた交流人口・関係人口の拡大
(Ⅳ) 子育て環境の向上と 教育の充実	①子育てしやすく安心して暮らせる環境と地域との協働支援体制づくり ②安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上 ③保護者の経済的負担を軽減し、子どもの教育振興を図るまちづくり ④子どもの健やかな成長の見守り ⑤「学ぶ楽しさ日本一」のまちづくり ⑥子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせ、体験学習等を通じ想像力や協調性を養える居場所づくり ⑦防災教育を通じた判断力や実践力の育成 ⑧子どもたちが安心して通学できる環境整備 ⑨子どもが安心して学べる教育環境の整備

3. 具体的な施策の展開

基本目標Ⅰ 地域ぐるみで支えあい、笑顔がたえないまち

子育て世代や若者、高齢者を含めた各世代が、まちづくりや防災などの地域活動への参加を通じて地域ぐるみで支えあい、地域の住民全てが安心して笑顔で暮らせるようなまちづくりをめざします。

●具体的な取組施策

I-1 防災意識の向上、円滑な消防防災活動の推進

近い将来に、南海トラフ地震が懸念される中、毎年襲来する台風や集中豪雨など様々な自然現象が発生しています。いつ起きるかわからない災害に対し、住民の防災意識やいざという時の行動力が被害軽減に繋がります。災害への備えには、公助に加え自助や共助による支えあいが重要となってきます。地域住民の安全・安心を確保するため、自主防災組織の育成や防災訓練を通じ、防災意識の向上、地域の災害対応能力の強化に努めます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		防災訓練参加者数	9,598人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練 ・自主防災組織育成事業 ・自主防災組織等への出前講座 ・ハザードマップ更新事業 		
担当課	危機管理課		

I-2 農村を災害から守り、環境を各世代で維持管理する活動のための新技術の導入

本市及び農業委員会では、経営体育成や放棄田対策、多面的機能支払等の事業実施にあたり、毎年、各事業で地元役員の協力のもと、担当が現地に行き確認する方法で実施しており、多くの時間と労力を費やしていますが、その事業間連携がとれていない現状があります。また、近年の発生が予測される南海トラフ地震及び集中豪雨により、ため池の堤体に亀裂、陥没などの変形が生じ決壊する恐れがあり早急な対策が必要となっています。

農村地域の活性化や世代間交流促進のため、農地・農業用水等の資源の保全管理活動や農村環境の保全活動、水路・農道等の施設の長寿命化のための補修・更新等の取り組みを支援します。また、下流住民の安心・安全を確保する計画的な対策を推進するため、点検、調査を実施し、要改修の判定となった箇所は改修工事を踏まえた対策を講じるよう管理責任者へ促します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		多面的機能活動面積	2,808ha
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業 ・農村地域防災減災事業 ・新工法(ボンテラン工法)導入推進事業 		
担当課	農地整備課		

I-3 幹線道路や住宅地の湛水被害の軽減による交通機能の確保

兵庫県では三原川流域において、「三原川水系河川整備計画」に基づいた河川整備・排水対策を実施していますが、市や地域が実施すべき雨水対策事業等を効率的に組み合わせ、総合的な治水対策を推進して行く必要があります。

特に下流部内水域の幹線道路や住宅地などは、たびたび湛水被害が発生し、道路の通行規制が長時間続くこともあり、湛水面積、湛水時間軽減に向けた排水対策を実施します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	湛水被害区域	3.0 km ²	2.5 km ²
主な事業	・治水総合対策事業(宝明寺川・倭文川下流域ほか)		
担当課	建設課		

I-4 安全かつ利便性の高い道路交通網の整備

民家連たん等により県道の拡幅工事が不可能な区間においては、円滑な通行や歩行者及び自転車利用者の安全が確保されていない状況にあります。そこで、道路通行時における安全性を確保するため、ほ場整備事業などで用地を確保し、市道の整備を進めます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	市道の施工延長	1,060m	2,530m
交通事故による死傷者数	132人	110人	
主な事業	・道整備交付金事業(徳長国衙線ほか)		
担当課	建設課		

I-5 健康で安心して暮らせるまちづくり

偏った食生活、運動不足、過度の飲酒、喫煙などの生活習慣は、糖尿病、脳卒中、心臓病、がん等の生活習慣病につながるため、定期的に健康診査を受けることが重要です。

生涯健康で、笑顔がたえないまちをめざし、19～39歳の若い世代が、健康で安心して暮らし続けられるようにするため、健康診査の受診を促進します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	健康診査受診率	45.4%	46.0%
主な事業	・町ぐるみ健診(19～39歳健康診査)		
担当課	健康課		

I-6 女性が活躍する社会づくり			
<p>本市では、自然環境の豊かさなど高い定住意向がある一方、少子高齢化・人口減少に伴うコミュニティの希薄化、性別による固定的な役割分担意識などがあり、子育て世代が暮らしやすい環境の構築が必要です。女性が希望する分野で活躍し、男女がともに思いやりをもって助け合いながら暮らせる魅力ある地域づくりをめざします。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	各種審議会等女性委員登用率	27.6%	35.0%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市男女共同参画計画の推進 ・男女共同参画促進事業 ・出前チャレンジ相談 		
担当課	ふるさと創生課		

I-7 地域力を創造するコミュニティの構築			
<p>地域の多様な力を結集し、地域課題について話し合う場として全 21 地区に「地域づくり協議会」が発足され、位置付けや体制が確立されつつありますが、地域づくりをみんなで支え合う体制とするためにも、今後、特に地域の将来を担う若者や子育て世代の意見や考えが地域づくりへ反映されるような地域の体制が必要となってきます。地域の基礎的な活動を財政面で支援する「地域づくり事業交付金制度」や地域課題解決に向けた具体的な取り組みに対する助言、立ち上げ時の財政的支援を行う「地域づくりチャレンジ事業補助金制度」を通じて、若い世代が意欲的に地域と関わりを持ち、地域づくり活動に参画できる仕組みづくりを支援します。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	多様な人材が関わっている地域づくり事業件数(地域づくりチャレンジ事業及び地域計画に位置付けられたものに限る)	13 件	19 件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり事業交付金 ・地域づくりチャレンジ事業補助金事業 		
担当課	市民協働課		

I-8 快適で住みやすいまちづくり			
<p>地方部の公共交通については、少子高齢化及び人口流出、自家用車保有率の増加等に起因し、利用者の減少、採算性の悪化などからサービス基準が低下、それに伴い利用者のさらなる減少、遂には路線廃止といった状況が連鎖的に生じています。そういった背景および課題の中、本市においては、交通空白地を解消し、市民の生活移動手段を確保・維持するため、民間路線バスへの運行費補助並びにコミュニティバス(らん・らんバス)の運行を行っています。今後ますます依存度が高くなることが予想される地域公共交通について、地域の特性やニーズと整合した利便性の高い交通網を形成し、その確保・維持に努めることにより、交流人口の増加を図るとともに、市民にとって便利で快適な住みやすいまちづくりをめざします。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	コミュニティバス利用者数	7.1 万人	7.8 万人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス運行事業 		
担当課	市民協働課		

基本目標Ⅱ 働く場を得て、ずっと住みたいまち

本市にずっと住みたいと思えるよう、働く場や住居の充実と情報提供する仕組みを整え、既存産業が活性化するとともに、地域資源を活かした新たな起業機会に恵まれたまちをめざします。

●具体的な取組施策

Ⅱ-1 田舎暮らしの促進

市域への移住者を増加させるためには、自然豊かな南あわじ市の田舎暮らしの魅力を発信していくことが必要です。

移住を促進するため、田舎暮らしや空き家の相談などの情報を一元化した相談窓口を設置しており、移住の受け皿として、マイホーム取得の助成、空き家バンク制度を活用した空き家の情報発信、空き家の改修に係る費用の一部助成を行います。また、東京圏への過度な一極集中の是正と市内の中小企業、**介護・看護現場**等における人手不足の解消を図るため、UIターン者の就業を支援し、市内への移住を促進します。

あわせて、空家等対策計画に基づき、空き家等の活用と適正管理の対応を進め、老朽危険空家については除却工事費に対する支援を実施し、良好な住環境を確保します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		補助金制度を活用した島外からの移住者数	69人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイホーム取得事業 ・田舎暮らし相談窓口の充実 ・空き家バンク制度 ・空き家活用促進事業(空き家改修) ・移住支援事業支援金 ・空家等対策事業(老朽危険空家除却) ・多世代同居・近居支援事業 ・移住者支援事業補助金 ・介護・看護人材確保対策事業 		
担当課	ふるさと創生課、建設課		

Ⅱ-2 結婚と定住の促進

未婚の男女の縁結びの場となる出会い・交流の場を創出するとともに、新婚世帯や子育て世帯による市内での定住を促進するため、市内での住居にかかる経費や**市内就職者が返済する奨学金**の一部を助成し、さらには通勤・通学に係る交通費に対する支援を実施します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		市内の婚姻者数	122件/年
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・縁結び推進事業 ・新婚世帯家賃補助事業 ・通勤・通学交通費助成事業 ・結婚新生活支援事業 ・奨学金返済支援事業 		
担当課	ふるさと創生課		

Ⅱ-3 高齢者等の雇用・活躍の場の拡大			
<p>高齢者や障害者をはじめとしたあらゆる市民がいつまでも生きがいを持って元気に暮らし続けることができる社会を実現するため、シニア層等の仕事・社会貢献継続による健康寿命の伸長を目的とした「高齢者等元気活躍推進事業」や障害者の就労を総合的に支援する「はたらく応援隊」の取り組みを推進します。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	おもいやりポイント制度活動の場の数	41箇所	62箇所
	福祉施設から一般就労への移行人数	3件	5件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等元気活躍推進事業 ・障害者の就労支援体制の充実 ・高齢者等デジタル化促進事業 		
担当課	市民協働課、福祉課、広報情報課		

Ⅱ-4 若者の働く場となる企業誘致の促進			
<p>市外へ出て行った若い世代が本市に戻ってくるためには、若い世代に魅力ある雇用の場を確保する必要があります。若い世代が安心して『ふるさと南あわじ』で暮らせる安定した雇用機会の創出を図るため、公共施設跡地などへの企業誘致を推進します。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	企業等誘致条例等に基づく指定企業数	22件	26件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本社機能移転優遇措置 ・公共施設跡地等の利活用の推進 ・優遇措置の継続 ・企業誘致促進事業 		
担当課	ふるさと創生課		

Ⅱ-5 吉備国際大学と連携した地域おこしの促進			
<p>本市に存する大学等高等教育機関(吉備国際大学農学部)と総合的かつ包括的に連携を図り、市を継続的に発展させていくためには、6次産業化の推進や地域連携が必要不可欠です。学生と市民の連携行事等の実施により、学生が市の魅力や地域住民の人柄に触れて「南あわじ市に住みたい」と思えるような取組を促進します。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	大学卒業後の市内就農・就職者数	4人/年	9人/年
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携事業 ・大学入学奨励金 		
担当課	ふるさと創生課		

Ⅱ-6 起業家を育成する場所の整備と商工業の活性化促進			
<p>商店街を甦らせるため、創業支援等事業計画に基づき南あわじ市商工会が実施する「創業セミナー」、「個別相談会」の開催を支援する。また、受講終了後も南あわじ市商工会、地元金融機関とも連携を図り、経営・資金調達などに関する相談等を創業前後も含めて支援します。その他、商店街の活性化の促進、商工業者等の経営の近代化及び市の商工業の振興を図るため、設備投資等に係る制度資金に対して利子補給を行います。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	起業者数	8件	9件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業制度資金利子補給金事業補助金 ・創業支援事業 ・ふるさと創造支援事業 ・産業活力アップ起業支援事業 		
担当課	商工観光課		

Ⅱ-7 淡路島特有の再生可能エネルギーと新産業の創出			
<p>豊かな自然環境から生まれる「太陽光」や「バイオマス」を積極的に活用し、エネルギーの地産地消と地域経済の好循環をめざし、地域新電力事業可能性検討業務の検討結果に基づき、地域新電力事業会社の設立・運営を検討します。また、野菜残さや下水汚泥、生ごみ等を複合的に処理し、処理に際し発生する堆肥等を有効に利活用する資源循環型産業体系の確立のためのマスタープラン策定及び処理方法の検討、実現可能性調査を実施します。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	市内の再資源化されるバイオマス資源の量(野菜残渣、下水汚泥、集落排水汚泥等)	9,400 t	12,000 t
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域新電力事業会社の設立・運営 ・資源循環型産業体系構築事業 		
担当課	ふるさと創生課、農林振興課、環境課		

Ⅱ-8 農業経営の効率化と農畜産物の安定的な生産			
<p>本市の農業は畜産を組み合わせた三毛作体系で玉ねぎ、レタス、白菜、キャベツ等全国有数の生産体制を維持してきました。しかしながら、近年農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著であり、またTPP等農業を取りまく情勢がますます厳しくなっています。こうした状況下で、農業生産力の向上を図るべく生産基盤の整備並びに未来技術の活用をはじめとした農業振興の諸事業を行います。</p>			
KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	総農家数(水田台帳登録)	5,324 戸	5,270 戸
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な土づくり推進事業 ・玉ねぎ産地強化事業 ・法人化促進総合対策事業(集落営農組織高度化促進事業) ・強い農業・担い手づくり総合支援事業(経営体育成支援事業) ・優良和牛自家保留事業(但馬牛増頭) ・南あわじ市酪農振興事業(乳牛増頭) ・有害鳥獣捕獲事業 ・狩猟免許取得促進事業 		
担当課	農林振興課		

II-9 淡路瓦や淡路手延べ素麺を代表とする地場産業の普及促進

本市には淡路瓦や淡路手延べ素麺をはじめとする伝統の地場産業があります。瓦産業は、住宅の欧風化等による出荷量の減少、就業者の高齢化などにより、後継者不足が問題となっています。また、淡路手延べ素麺においても、就業者の高齢化や後継者不足が懸念されており、担い手育成と技術の向上が急務となっています。そのため、淡路瓦利活用の奨励促進や淡路手延べ素麺のブランド強化・品質維持等、地場産業の普及促進を図ります。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		淡路瓦を使用し、屋根工事の補助金を受けた件数	55 件
	淡路手延素麺生産量	123,827kg	123,900kg
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路瓦屋根工事補助金事業 ・地場産業(淡路手延素麺)支援事業補助金 ・地場産業等後継者育成事業補助金 		
担当課	商工観光課		

II-10 農業の担い手確保と育成

農業従事者の減少・高齢化が急速に進む中で、本市の農業を維持し、発展させていくためには、担い手の育成が重要な課題となっています。

就農を希望する若者が不安なく就農へ踏み切ることができ、将来の地域農業のリーダーとして活躍できるようにするため、農業の担い手育成を促進します。特に、若い女性の農業経営への参画や、女性後継者育成を支援するとともに、農業女子同士の連帯を深められる活動の場の創出をサポートします。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		農業の担い手(認定農業者・認定新規就農者・農業女子PJ登録者)	762 人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農総合対策事業 ・新規就農者初期投資経営支援事業 ・担い手倍増経営体モデル育成事業 ・未来の担い手確保・育成総合支援事業 ・集落の未来設計図策定支援事業 ・農業女子プロジェクト事業 		
担当課	農林振興課		

II-11 農畜水産物の高付加価値化

本市は、たまねぎやレタスなどの全国有数の露地野菜の産地ですが、露地栽培であるため天候等の影響により、収穫量の増減、販売単価の不安定が課題となっています。

一次産業従事者の所得向上に向け、生産だけでなく、自ら生産した農畜水産物を活用した新商品開発等に取り組む、6次産業化に対して支援を行います。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		総合化事業計画認定数	14 件
主な事業	・6次産業化支援事業		
担当課	農林振興課		

II-12 漁場の環境づくりと南あわじ産漁獲物の販路拡大

本市の水産業は近年、海の栄養塩不足や高水温化、藻場の減少等によって漁獲量の低迷が続いており、漁業経営は悪化しています。今後、水産資源の回復を図っていくためには、栄養塩や藻場対策等の環境づくりを推進していくことが重要です。

豊かな海の再生をめざし、魚礁や築いそ、種苗放流等の従来事業に加え、今後は藻場造成や底質改善等の試験事業にもチャレンジしていきます。また、南あわじの魚の良さを広め、販路を拡大する取り組みについても継続的に実施していく必要があります。鯛、鰹を中心に、南あわじ産鮮魚 漁獲物の販路拡大及び付加価値向上に取り組めます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		漁業者一人当たりの漁業収入	5,716 千円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金事業 ・都市漁村交流促進事業 ・南あわじ市漁業再生指導事業 ・栄養塩供給・底質改善試験事業 ・藻場造成試験事業(鉄鋼スラグ等) ・淡路島のマダイPR事業 ・農商工連携・地域資源プロモーション業務委託料(ハモ・メニュー開発) ・水産物学校給食提供事業 ・水産業就業体験事業 		
担当課	水産振興課、食の拠点推進課、ふるさと創生課		

基本目標Ⅲ 魅力と味力があふれるまち(ふるさと)

自然や歴史・文化など古来より保有する「魅力」に加え、本地域の特色である一次産業の持つ力を「味力」と位置づけ、「魅力」と「味力」の両面から新たな価値を創出し、観光・交流人口や関係人口の増加による活気あふれるまちをめざします。

●具体的な取組施策

Ⅲ-1 観光交流人口及び関係人口の拡大

本市の観光の課題として、NEXCO路線と比較して高速道路料金が高いことなどが挙げられます。また、平成26年より新たな貸切バスの運賃・料金制度が適用され、全国的に料金の高騰が団体向けの観光バスツアーに影響を与えています。一方で、公共交通を利用した個人旅行が注目を浴び、高速バスを利用した観光客も微増しており、陸の港西淡など公共交通拠点施設の役割が重要となっています。

島内の観光振興や訪日外国人を含めた観光交流人口の拡大に向け、神戸淡路鳴門自動車道通行料金等の格差解消、観光施設のポータルサイトでの案内、市公式SNSでの魅力発信を行います。また、大鳴門橋自転車道構想に関連した道の駅うずしおのリニューアルをはじめ、公共交通拠点施設の多機能化による観光客や施設利用者の満足度及び利便性向上はもちろんのこと、効率的で効果的な情報発信を行い、さらなる交流人口の拡大をめざします。

さらに、地域外から副業・兼業で週末に地域の事業所で働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々や企業を増加させることを目指します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		観光入込客数	2,600 千人/年
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路島総合観光戦略推進プロジェクト ・観光施設改修事業(道の駅うずしおリニューアル事業ほか) ・観光促進支援事業補助金 ・SNSを利用した市の魅力発信 ・ASAトライアングルを結ぶ、サイクリングツーリズム推進事業 ・港整備交付金事業(灘漁港護岸耐震化) ・自転車ネットワーク計画策定事業 ・広域観光ブランディング事業 ・大鳴門橋周辺環境整備事業 ・浮体式多目的公園改修事業 ・サテライトオフィス、コワーキングスペースの整備事業 ・長期滞在型の観光支援事業 ・灘黒岩水仙郷リニューアル事業 ・大鳴門橋周辺交通拠点整備事業 		
担当課	商工観光課、広報情報課、水産振興課、建築技術室		

Ⅲ-2 豊かな農畜水産物の味力発信と販売促進

本市には、農畜水産業を中心とした豊かな地域資源がありますが、地域としてのブランド力の発信が不十分であるため、人口減少・少子高齢化を鈍化させ定住するための仕事づくりや所得の確保に活かされていません。交流人口の増大、特産品の販売促進、売り上げの増大を通じた、市内での仕事づくり、所得の確保、及び定住の促進につなげていくため、日本国内外へのPR、新たな地域への市場開拓まで見据えた新たな広報戦略の実施及び味力ある直販所の拡充に取り組みます。また、新規就農、加工品開発、女性が活躍する場の提供をめざして、あわじ島まるごと食の拠点施設の機能を拡充します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		大規模直売所売上高	553,852 千円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじを売り出そう地域が元気になる事業 ・ベジタブルアイランド推進事業 ・食の拠点施設第2期整備事業 ・食の拠点駐車場整備事業 		
担当課	食の拠点推進課、農林振興課		

Ⅲ-3 地域資源(渦潮)の保全と関心・愛着を持った人づくり

世界でも特異な自然現象である鳴門海峡の渦潮について、世界遺産への登録を推進することで、その保全に向けた取り組みを進めるとともに、地域への関心や愛着を持った人づくりの一環として、登録までの過程を広く市民と共有します。また、複数国との共同申請を見据え、海外類似資産(ノルウェー、スコットランド等)との連携を検討するため、情報収集や調査等を実施します。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		イベントでの渦潮PR回数	6回/年
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・渦潮世界遺産登録推進事業 ・渦潮世界遺産登録PR事業 		
担当課	うずしお世界遺産推進課		

Ⅲ-4 南あわじ市が大好きな子どもたちを増やす

本市では、進学や就職を機に市外に出て行く若者が多く、地域の将来を担う若者をいかに呼び戻すかが課題になっています。

そこで、本市が世界に誇る淡路人形浄瑠璃を核にしたコアカリキュラムを実施することにより、ふるさと意識を醸成するとともに、コミュニケーション能力や表現力等の向上を図ることで、ふるさとの素晴らしさを世界に向けて発信できる子どもたちを育てます。また、沼島地区において、小中一貫した教育課程を策定し、離島留学制度を構築し地域資源の素晴らしさを知ってもらい、離島の児童生徒数減少への対応を図ります。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		ふるさとを愛する児童生徒の割合	37%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コアカリキュラム推進事業 ・離島留学事業 		
担当課	学校教育課		

Ⅲ-5 郷土愛を育む、松帆銅鐸などの文化財整備

本市は数多くの貴重な文化財を有していますが、市民の認知度は低い状況にあります。そうした文化財に対する認知度を高め、郷土愛を醸成していくため、文化財資料の適正な保存管理、一般公開、情報発信、名勝慶野松原保全事業の推進、松帆銅鐸に関する調査研究、展覧会事業や市民講座の実施など、より一層の教育普及活動を行います。また、文化財保護及び活用事業に住民の参画を促す仕組みを構築します。

500年の歴史を有する伝統芸能、淡路人形浄瑠璃については、保存伝承を支援するとともに鑑賞者の増加を図ります。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
	市民講座等・学習会への参加者数	361人	800人
	淡路人形座入館者数	10,180人	40,000人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保管・公開事業 ・慶野松原保全事業 ・銅鐸を活かしたまちづくり事業 ・淡路人形浄瑠璃保存伝承プロジェクト 		
担当課	社会教育課		

Ⅲ-6 マイカー以外の客層の拡大のため島内連携した公共交通網の整備

平成30年3月に策定された「淡路島地域公共交通網形成計画」では、淡路島地域が将来にわたって地域の活力を維持していくためには、人と経済の好循環を支える公共交通の構築が必要であり、住民の移動のみで不足する交通需要については地域外からの観光客等の需要で量的充足を図ることとしています。

一方、観光分野においても、平成30年2月に「淡路島総合観光戦略」が策定され、アクションプランの一つとして島内公共交通の脆弱性の改善や来島者の玄関口となる観光拠点の整備を掲げており、陸の港西淡など公共交通施設との密接な連携が必要となっています。

淡路島地域公共交通活性化協議会や淡路島総合観光戦略策定会議への参画等を通じ、観光客にとってわかりやすく周遊しやすい公共交通網の整備をめざすことにより、マイカー以外を利用する観光客の増加を図ります。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		陸の港西淡における高速バス及びらん・らんバス利用者数	2.6万人
主な事業	・陸の港西淡を拠点とした観光振興・地域活性化事業		
担当課	市民協働課		

Ⅲ-7 特産品等を通じた交流人口・関係人口の拡大

本市では、全国の方々からの「ふるさと南あわじ市応援寄付金(ふるさと納税)」を、少子対策・子育て支援を目的とする事業、500年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃の保存・後継者育成、若人の広場の灯の保存、福祉や教育環境の整備など元気で明るい街づくりへの取り組みに対する財源とし、夢・知恵・元気あふれるふるさと南あわじづくりを積極的に展開しているところです。

ふるさと南あわじ市応援寄付金の返礼品を通じて、これまで以上に本市の魅力に触れていただく機会を創出するとともに、シティプロモーションの一環としてECサイトを構築し、映像等を活用した購買促進を図ることで、さらなる交流人口・関係人口の拡大を促進する。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		ふるさと南あわじ市応援寄付金額	1,113,395 千円
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと南あわじ市応援寄付金事業 ・シティプロモーション推進事業 		
担当課	ふるさと創生課		

基本目標Ⅳ 子育て環境の向上と教育の充実

子育て支援に関するさまざまな施策をさらに強化し、より一層子育て環境を充実させることで各家庭がゆとりをもって子育てできるまちをめざす。

●具体的な取組施策

Ⅳ-1 子育てしやすく安心して暮らせる環境と地域との協働支援体制づくり

核家族化・地域のつながりの希薄化等により子育てが孤立しがちな中、子育ての悩み・負担・不安を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるようにすることが重要です。

そのため、各家庭が持つ多様なニーズに応じた情報提供・相談体制・相談の充実による妊娠・出産時からの切れ目のない支援、多子型の出産・子育てのための経済的負担の軽減、子育てにおける悩みや不安解消のための支援体制の構築を行います。

	指標名	現状値	令和6年度目標
KPI	0歳～14歳までの人口	5,483 人	4,978 人
	特別な支援を要する世帯への相談及び対応件数	241 件	250 件
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュの配置) ・子育て学習・支援センター事業 ・ファミリーサポートセンター事業 ・出産祝金事業 ・子育て応援優待カード事業 ・児童虐待防止対策事業 ・児童健全育成家庭環境支援事業 		
担当課	子育てゆめらん課		

Ⅳ-2 安心して子どもを預けられる環境整備と保育サービスの向上

保育施設・幼稚園施設の老朽化対策に加え、入所児童数に応じた適正規模での保育所・幼稚園運営が求められています。

子どもを安心して育てることのできる環境、体制づくりに向け、施設の統廃合も視野に入れながら、法人移管や認定こども園化を推進し、保育サービスの量・質の向上に取り組みます。また、施設の統廃合や法人移管によって得られる新たな財源や人員を、他の子育て支援対策事業費に充てることで、より充実した子育て支援環境をつくります。

	指標名	現状値	令和6年度目標
KPI	公立保育所施設数	9 施設	6 施設
	公立認定こども園施設数	2 施設	5 施設
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等再編整備事業 ・保育士確保対策事業 		
担当課	子育てゆめらん課		

IV-3 保護者の経済的負担を軽減し、子どもの教育振興を図るまちづくり

本市では、地理的条件もあり、大学などの高等教育に多くの費用がかかることが、地域特有の課題として認識されております。よって、経済的負担を軽減するため、大学等の教育資金にかかる借入金に対し、利子補給を行います。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		利子補給事業を利用した保護者の人数	57人
主な事業	・まなび資金利子補給事業		
担当課	学校教育課		

IV-4 子どもの健やかな成長の見守り

少子化、核家族化、共働きなど家族形態の多様化等により、幼少時からの食をめぐる問題が多くなっています。食でつながる南あわじ市の食育を進めていくため、家庭において「食事の時間を大切にする。」ことの重要性について見直す「食育チャレンジ事業」の実施学年を増やします。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		食育チャレンジ事業(全小学校)の実施学年数	3学年
主な事業	・食育チャレンジ事業		
担当課	健康課		

IV-5 「学ぶ楽しさ日本一」のまちづくり

「学ぶ楽しさ日本一」に取り組み、「わかるできる楽しさ」「チャレンジする楽しさ」「人のために貢献する楽しさ」など、様々な「学ぶ楽しさ」に触れさせる教育を進めます。特に、思考力・判断力・表現力や人間関係構築力・コミュニケーション能力を育てていくためにも重要となる「読解力」に焦点を当てて取り組みます。全国学力学習状況調査の結果から毎年「授業改善プラン」を作成し、主体的・対話的で深い学びの授業を進めていきます。また、スクールチャレンジ事業により、各校の課題に向き合い、教職員の資質向上を図ります。このような取組で、いじめや不登校を生まない安心できる学校環境をつくり、自己肯定感を高めていきます。そして、「学ぶ楽しさ日本一」のまちづくりを進め、夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人を育てていきます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		「学校に行くのが楽しい」と思う児童生徒の割合	86.6%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールチャレンジ事業 ・到達度テスト実施事業 ・読解力向上プログラム事業 ・不登校対策事業 ・読書活動推進員の配置事業 ・学ぶ楽しさ支援センター整備事業 ・夢プロジェクト 		
担当課	学校教育課、教育総務課		

IV-6 子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせ、体験学習等を通じ想像力や協調性を養える居場所づくり

将来を担う子どもたちの育成には、想像力や生きる力、協調性を養い基礎的な生活習慣や人間関係のあり方を体得することが重要であり、学校での教育のみならず学校外における体験学習等の活動により相乗効果が期待できます。現在は、共働きの保護者などが安心して子どもを預けられるように学童保育を開設していますが、すべての子どもたちが共に活動できるよう、学童保育と放課後子ども教室の一体的実施(アフタースクール事業)に取り組みます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		アフタースクールの実施箇所数	5箇所
主な事業	・アフタースクール事業		
担当課	体育青少年課		

IV-7 防災教育を通じた判断力や実践力の育成

阪神淡路大震災や東日本大震災などを踏まえ、児童生徒が「自分の命は自分で守る」という従来の防災教育に加え、「人としての生き方、あり方を考えさせる」教育の推進をめざします。児童生徒の側から防災学習や防災意識の高揚を進め、将来にわたって主体的に本市の防災に関わり、安全で安心なまちづくりに貢献しようとする意識を高めます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		防災ジュニアリーダー養成数	104人
主な事業	・防災ジュニアリーダー養成事業		
担当課	学校教育課		

IV-8 子どもたちが安心して通学できる環境整備

本市では、歩道のない通学路が多く、児童・生徒が安全に通学できる環境整備が小中学校やPTA、自治会などから求められています。そこで、通学路の安全対策として、ドライバーへ通学路であることを視覚的に認識していただき、通学路での安全運転の啓発を目的として、グリーンベルトの整備を進めます。

KPI	指標名	現状値	令和6年度目標
		グリーンベルト設置延長	13,187m
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全施設設置事業 ・交通安全啓発事業 ・交通安全施設の充実 		
担当課	建設課		

IV-9 子どもが安心して学べる教育環境の整備

これまで、市内すべての小・中学校の新耐震基準での耐震化の完了など、安全安心に学べる教育環境づくりに努めてきました。今後も、より一層安全・快適に学べる小・中学校とするため、学校施設の老朽化対策(大規模改修工事等)、学校情報通信技術(ICT)の整備などに取り組みます。

	指標名	現状値	令和6年度目標
KPI	老朽化対策を要しない建物率(新築もしくは改修から25年を経過していない建物の割合)	63.8%	73.0%
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット教育センター整備事業 ・小学校屋外遊具整備事業 		
担当課	教育総務課、広報情報課		

4. 新型コロナウイルス感染症に対する取組

令和2年に発見された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、国内においても緊急事態宣言等が発令され、住民に対する外出自粛や飲食店等に対する時短営業などが要請されました。本市においても、外出自粛による住民生活の不便や不安、観光客の急減、農畜水産物の消費と価格の低迷など、市民生活と経済に甚大な影響を及ぼしました。

令和4年度においても、引き続き「必要などころに必要な措置」との考え方のもと、市民の安全・安心の確保に取り組むとともに、ポストコロナに対応した社会経済基盤強化、新たな価値観で生じた需要を取り込むことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活と経済の力強い回復を図ります。

■施策体系

I. 安全・安心確保の取り組み	1. 新型コロナウイルスワクチンの接種
	2. 福祉見守り支援対策給付
	3. 保育所ほか子育て関連施設の感染拡大防止対策
	4. 「コロナに負けるな」ゆめるんベビー給付金事業
	5. 小中学校の感染症対策、学習保障等の支援
	6. スクール・サポート・スタッフの配置
	7. GIGAスクール構想事業
	8. 若者ふるさと応援便事業
	9. フードドライブ事業
	10. みんなの食堂事業
	11. 地域行事等再開応援事業
II. 社会経済基盤強化の取り組み	1. 中小企業者等企業力アップ促進事業
	2. 制度資金の利子補給
	3. 農畜水産物販売人材育成事業
	4. お買物券等市内消費喚起事業
	5. 高齢者等のデジタル利用推進
	6. 庁舎等感染症対策事業
III. 新たな価値観で生じた需要の取り込み	1. コワーキングスペース等利活用促進事業
	2. 長期滞在型の観光支援
	3. シティプロモーション推進事業
	4. ECサイトの運営
	5. 起業支援及び空き家等活用支援事業
	6. 空き家確保支援事業
	7. 奨学金返済支援事業
	8. 介護・看護人材確保対策事業
	9. 保育士確保対策事業
	10. 水産業就業体験事業

I. 安全・安心確保の取組

市民の新型コロナウイルス感染症に対する不安を払拭するため、円滑な新型コロナウイルスワクチン接種を実施するとともに、島内3市が引き続き連携し、地域外来・検査センターを設置するなど、安心・安心の確保に資する取組を継続します。

●具体的な取組施策

I-1. 新型コロナウイルスワクチンの接種

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うための体制を整備します。

主な取組	・新型コロナウイルスワクチン接種医師委託料 ・新型コロナウイルスワクチン事業補助員派遣業務委託料 ・予約システム利用料
担当課	健康課

I-2. 福祉見守り支援対策給付事業

パート労働者等の家庭で小学生以下の児童、高齢者及び障害者が自宅待機となり、世帯員が休職せざるを得ない状況において、介添え等の見守りを支援するため、給付金を支給します。

主な取組	・福祉見守り支援対策給付金
担当課	福祉課

I-3. 保育所ほか子育て関連施設の感染拡大防止対策

市内子育て関連施設40カ所に衛生用品等を整備します。また、私立保育施設等へ感染拡大防止対策費の補助を行います。

主な取組	・感染症対策物品等購入費 ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金
担当課	子育てゆめるん課、体育青少年課

I-4. 「コロナに負けるな」ゆめるんベビー給付金事業

コロナ禍において頑張る妊婦を応援するため給付金を支給します。

主な取組	・「コロナに負けるな」ゆめるんベビー給付金
担当課	子育てゆめるん課

I-5. 小中学校の感染症対策、学習保障等の支援

感染症対策を各小中学校長の判断により、迅速な対応が図られるよう、感染症対策に必要な物品等に要する経費を措置します。

主な取組	・感染症対策物品等購入費
担当課	学校教育課

I-6. スクール・サポート・スタッフの配置	
新型コロナウイルス感染症対策として新たに発生した事務(児童生徒の健康管理、教室内、共用器具の消毒等)を補助するスクール・サポート・スタッフを小中学校に配置します。	
主な取組	・スクール・サポート・スタッフ報酬等
担当課	学校教育課

I-7. GIGAスクール構想事業	
全小中学校において一人一台導入したタブレットを使った授業や家庭への持ち帰り学習、オンラインミーティングなどを実施します。	
主な取組	・情報端末運用管理等業務委託料 ・電子黒板借上料
担当課	学校教育課

I-8. 若者ふるさと応援便事業	
コロナ禍の中で親元などを離れて島外で暮らす「がんばる若者」とつながりを持ち応援するため、特産品を送ります。	
主な取組	・ふるさと便配送業務委託料
担当課	ふるさと創生課

I-9. フードドライブ事業	
コロナ禍において、支援を必要とする世帯等に対し食品・食材の提供を実施します。	
主な取組	・フード架け橋事業周知チラシ印刷費等
担当課	市民協働課

I-10. みんなの食堂事業	
地区公民館と連携して取り組む「みんなの食堂事業」に対して補助を実施します。	
主な取組	・みんなの食堂事業補助金
担当課	福祉課

I-11. 地域行事等再開応援事業	
地域コミュニティ力の再強化、地域のお祭りやスポーツ大会等の交流事業伝統文化活動などの地域行事等の再開に対して補助を実施します。	
主な取組	・地域業等復活応援事業補助金
担当課	市民協働課

Ⅱ. ポストコロナに対応した社会経済基盤強化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内産業のうち、国や県の支援策の対象とならない産業の事業継続を支援します。加えて、ポストコロナ社会においても市内経済の循環を促すため、社会経済基盤の強化に取組みます。

●具体的な取組施策

Ⅱ-1. 中小企業者等企業力アップ促進事業補助金

ポストコロナに対応した省力化、機械化の整備を行う事業者に対し、10万円を上限に補助を実施します。

主な取組	・中小企業者等企業力アップ促進事業補助金
担当課	商工観光課

Ⅱ-2. 制度資金の利子補給

県の中小企業融資制度を利用した場合、信用保証料及び利子を補給します。また、制度資金(美しい村づくり資金、豊かな海づくり資金)についても、同様に利子補給(無利子化)を行います

主な取組	・中小企業融資制度信用保証料利子補給金 ・美しい村づくり資金利子補給、豊かな海づくり資金利子補給
担当課	商工観光課、農林振興課、水産振興課

Ⅱ-3. 農畜水産物販売人材育成事業

市内の若手生産者が販路を拡大するための人材育成に対する支援を実施します。

主な取組	・農畜水産物販売人育成事業委託料、講師謝礼金等
担当課	商工観光課

Ⅱ-4. お買物券等市内消費喚起事業

商店街が実施する商品券事業のプレミアム分及び事務費の一部を支援します。また、大規模店舗等が実施する消費喚起事業費の一部を支援します。

主な取組	・お買物券等消費喚起事業補助金
担当課	商工観光課

Ⅱ-5. 高齢者等のデジタル利用推進

高齢者等のデジタル利用を促進するため、庁舎にスマホ相談窓口を設置(平日うち週1回地区公民館に出張)します。

主な取組	・高齢者等デジタル利用促進業務委託料
担当課	広報情報課

Ⅱ-6. 庁舎等感染症対策事業

総合窓口センターに混雑緩和のため、混雑状況を配信するシステムを導入します。また、市庁舎の感染症対策のための物品等を整備します。

主な取組	・総合窓口混雑状況配信システム導入委託料 ・電算関連備品、庁舎用各種感染症対策備品等購入費
担当課	総務課、財務課、総合窓口センター

Ⅲ. 新たな価値観で生じた需要の取り込み

新型コロナウイルス感染症の拡大は働き方も変化させ、特に都市部を中心にテレワークがニューノーマルになろうとしています。これら新しい価値観で生じた需要を、本市に取り込むため、必要な施策に取り組めます。

●具体的な取組施策

Ⅲ-1. コワーキングスペース等利活用促進事業	
市内のコワーキングスペース等に進出する市外企業の誘致を促進するため、市内の関係事業者で構成されたコンソーシアムに対して補助を行います。	
主な取組	・コワーキングスペース等利活用促進事業補助金
担当課	商工観光課

Ⅲ-2. 長期滞在型の観光支援	
市内宿泊施設を利用したロングステイやワーケーションを推進するとともに、体験ツアーの造成と観光ガイドの養成に取り組めます。	
主な取組	・観光ガイド養成講座講師派遣業務委託料 ・観光エキスパートコーディネーター報酬等
担当課	商工観光課

Ⅲ-3. シティプロモーション推進事業	
市の認知拡大と地域イメージのブランド化を図るため、広報活動成果の評価・分析、本市の特産品である玉ねぎのブランド力の強化などに取り組めます。	
主な取組	・地域活性化起業人派遣負担金 ・玉ねぎブランド力強化事業委託料 ・広報活動分析業務委託料
担当課	ふるさと創生課、農林振興課、広報情報課

Ⅲ-4. ECサイトの運営	
市の特産物のPRと販路拡大を目的として、ECサイト「南あわじマルシェ」の運営を行います。ふるさと納税特設サイトと連携し、返礼品と同じ品物を出品するなどにより、新たな寄附者やファンの獲得を図ります。	
主な取組	・ECサイト商品配送業務委託料 ・ECサイト広告料
担当課	ふるさと創生課

Ⅲ-5. 起業支援及び空き家等活用支援業	
地域経済の活性化及び雇用の確保を図るため、事務所等開設費や起業後のランニングコストに加え、空き家や空き店舗の取得費用など、起業等に要する費用の一部を補助します。	
主な取組	・起業支援及び空き家等活用支援事業補助金
担当課	商工観光課

Ⅲ-6. 空き家確保支援事業	
急増する空き家利用ニーズに即座に対応できる空き家を、空き家バンクに登録した場合等に補助金を交付します。	
主な取組	・空き家確保支援事業補助金
担当課	ふるさと創生課

Ⅲ-7. 奨学金返済支援事業	
地域を支える若者の人材を確保するため、南あわじ市に定住し、奨学金等を返済しながら働く若者に対し、返済金の一部を補助します。	
主な取組	・奨学金返済支援事業補助金
担当課	ふるさと創生課

Ⅲ-8. 介護・看護人材確保対策事業	
介護・看護人材の安定的な確保を図るとともに移住・定住の促進を目的として、社会福祉法人等に就職する介護・看護職員に対して、就労一時金の支給及び家賃の補助を行います。	
主な取組	・介護・看護職員等確保対策補助金
担当課	福祉課

Ⅲ-9. 保育士確保対策事業	
保育士不足を解消し、待機児童数の抑制と子育て環境の充実を図るため、島外からの新規採用保育士へ就労支援一時金の支給や民間賃貸住宅等の借上げに要する経費の一部助成を行います。	
主な取組	・移住保育士家賃補助金 ・移住保育士就労支援一時金
担当課	子育てゆめるん課

Ⅲ-10. 水産業就業体験事業	
新規就業希望者や漁業体験希望者に対する体験漁業の支援を実施します。本取り組みにより、南あわじ市の漁業への関心を持っていただき、漁業の担い手の確保を図ります。	
主な取組	・水産業就業体験事業補助金
担当課	水産振興課